

令和6年度 第2回

阿賀町総合計画審議会

資料

阿賀町総合計画審議会事務局

## 「第 1 回阿賀町総合計画審議会後意見シート」による審議会委員からの主なご意見等

No.	該当箇所	意見・質疑等	回答
1	「出会いのサポート」	「改善のポイント」内、個人、グループ等の企画に対する助成。 →助成対象の際はハートマッチにいがたのシステム紹介や支援についての説明を行うことを条件としては。	企画助成をする際、ハートマッチにいがたの紹介や町の支援制度を合わせて案内できるよう呼びかけます。
2	「適正な学校運営に努める」	デジタル書籍も含まれているか。含んでほしい。	実績値として計上するのは、学校図書館の蔵書の読書冊数ですが、学校図書館におけるデジタル図書は未整備です。教科書はデジタル版を積極的に導入しており、今後は学校図書においても、デジタル版の導入を検討します。
3	「衛生管理を徹底し・・・継続する」	お米は町産米を使用していないのでしょうか。献立に合わせた野菜の確保が難しいという話を聞いたことがある。お米や貯蔵ができる野菜（玉ねぎ、じゃがいも、大根など）であれば安定しているので積極的に町産のものを使用しては。	給食で使用している米は全て阿賀町産です。野菜については、可能な限り町産を使用することを目指しており、今後も供給先の拡充に努めます。
4	木質バイオマスの利活用を促進する	阿賀町の間伐材を利活用しペレットストーブの促進を図ったが、現在は公共施設しか利用されず一般家庭ではほとんど利用されていない。この問題点はどこにあるのか。	一般家庭での導入にあたっては、設備の購入費のほか灯油とペレットの燃料代を比較した中でのランニングコストを勘案した際に、現在絶対的に優位とならないこともあり、利用が進んでいないと考えられます。今後とも理解を得るべく啓蒙普及に努めます。
5	森林の保護と整備	田畑のイノシシ被害は農家を直撃している。要因は林野が荒廃していることにあるのでは？ 里山保全事業の達成率が低い理由は？	集落での獣害の要因は地球温暖化による野生獣の増加等、林業の荒廃だけに限ったことではないと思われますが、所有者、自らの管理が難しいのも現状であります。本事業は地域等の団体が行う森林整備に対して補助を行っており、全国的にも本事業の取り組みが増加し要求どおりの補助金が割当られなかったことが要因と考えています。今後、県に対し要求どおりの活動ができるよう要望します。

「第1回阿賀町総合計画審議会後意見シート」による審議会委員からの主なご意見等

No.	該当箇所	意見・質疑等	回答
6	ごみステーションの適正な管理を促す	ごみの分別は高齢者には難しい。令和7年度から新たな分別品目が増える。町民に分かりやすく周知すべきではないか。	事前周知として3月と9月に新たな分別品目についてのチラシを全世帯に配布しました。今後、区長さんから区の要望を確認し、区等を単位として説明会の実施を予定しています。その他、ごみカレンダーとは別に分別表の作成を予定しています。
7	「定住支援」について	新規移住者増に対する数値目標はあるが、定住に繋がる施策が不足しているように感じる。移住から定住になるよう力を入れてほしい。	移住定住奨励金制度による定住支援を継続し、制度についてはより定住に繋がる設計になるよう検討します。また、定住に繋がるような物件の選択肢が多くなるように、案内できる空き家バンク物件の増加に努めます。
8	「阿賀町から世界へ羽ばたく～」について	内容がスポーツについてしか記載がないので、文化では羽ばたけないのかという誤解が生じるのではないか。基本施策の文言を変えるか内容に文化活動を加えてはどうか。	第3次総合計画の策定作業の中で、文言の整理等について検討します。
9	「心身ともに健全な・・・務める」	少子化が進み、スポ少や部活動が成り立たなくなっている。部活動の地域移行が進むと毎日の活動は困難になるので、子どもたちの放課後の過ごし方が問題となる。部活動の代わりとなる活動や居場所が必要である。	中学校の部活動については、令和8年度までに休日の部活動を地域クラブ等に移行するという国の方針が示されていますが、平日については当面の間学校で部活動を行います。部活動以外の活動としてさまざまな体験や学びの機会の提供を検討しています。
10	「地域の特色を活かし、…提供する」	今までは中高生向けの生涯学習がなかったが、部活動に代わる居場所としての機能を含め、世代間交流ができるような活動が必要である。	中学生の部活動については、令和8年度から休日のみ地域クラブ等へ移行される方針が示されています。平日については令和8年度以降も当面の間は学校で行いますが、部活動以外の活動場所としてさまざまな生涯学習の機会を提供し、世代間交流が図れる取り組みも併せて進めていきたいと考えています。

「第1回阿賀町総合計画審議会後意見シート」による審議会委員からの主なご意見等

No.	該当箇所	意見・質疑等	回答
11	「観光案内のデジタル化…進める」	案内AIの検索データを蓄積し分析することは可能か。観光、交流人口増のヒントを得られるのでは。活用したい。	検索データの蓄積・分析は可能です。分析結果から複数の観光モデルコースを提案するなど、滞在型の誘客を促進させたいと考えています。
12	「デジタル技術を活用した雪室による…調査を行う」	近年、雪がほとんど降らない年もある。雪が降らず十分な雪が確保できなかった場合はどのようにするのか。対応策は検討されているのか。	検討委員会において、暖冬・小雪に関する雪不足の点についても議論されています。 解決策としては、「適地への建設」か「費用をかけての集雪」かの2択になるとの見解でありましたが、どちらもコスト面等でのデメリットが大きくなる為、それらも考慮しながら建設場所や運営体制についての考察を慎重に行っていかなければならないと考えています。
13	担い手の育成・法人化等の共同経営の促進	耕作者の高齢化、後継者の不足、所得の低下により離農者が増えている。早急の対策が必要ではないか。	「担い手の育成等」については、阿賀町の農業の将来に関わる非常に重要な対策であり、早急な対策が必要であると考えております。 農家の高齢化（後継者不足）の根本的な要因は、労働量や生産コストに対し、得られる収入が低い事等が大きな要因であることから、それらの課題解決に向けた施策の展開を進めていくことが重要と考えています。
14	「建設資材等の…推進する」	労働単価は今後も毎年のように上昇していくと思われる。毎年十分な検証が得られないと意味がない。計算式に上昇率をかけて補正する必要があると思う。	公正取引委員会実施の特別調査の結果、コスト上昇分の価格転嫁率は原材料価格(80%)やエネルギーコスト(50%)と比べ労務費(30%)は低く、労務費の転嫁は進んでいない状況です。予算編成方針等を実勢を踏まえた適正な労務単価や資材単価等を考慮した積算とすることを記載する等、価格転嫁のための環境整備を推進する必要があると考えています。

「第1回阿賀町総合計画審議会後意見シート」による審議会委員からの主なご意見等

No.	該当箇所	意見・質疑等	回答
15	「処方医薬品や…推進する」	今後益々必要なサービスになる。老人クラブやサロンで一度皆で利用する機会を設けてみては。集落単位で利用する仕組みや講習会の開催。集落で人が集まるきっかけづくりにもなる。	災害を想定し、集落の住民を集めて避難訓練を実施する際、ドローンによる日用品配送を計画したいと考えています。その際、住民に対して安全に配慮した日用品、医薬品等の受け取り方法をレクチャーします。
16	「地域おこし協力隊による…促進」	起業に繋げるにはかなり強力な支援体制が必要である。定住に繋げるためには、協力隊員の活躍を多くの地域住民に知ってもらう機会と繋がりをつくる機会を設ける必要がある。	現行の「地域おこし協力隊起業支援補助金」を継続しながら、広報誌により定期的に協力隊員の活動内容を紹介し、広く周知を図ります。更に、年1回程度、全隊員を掲載した「地域おこし協力隊だより」を全戸配布したいと考えています。また、隊員相互の情報交換と親睦を深めるため「集う会（交流会）」の開催を検討しています。
17	第3次阿賀町総合計画の策定について	第3次阿賀町総合計画の策定にあたっては、津川地区振興事務所をはじめ、町内の各種団体と意見交換を行ったうえで、目標項目、数値などの策定を行っていただきたい。	ご提案いただいたとおり、次期総合計画案作成に際し、事前に関係機関と数値目標の作り方や施策の検討など意見交換等を行いたいと考えています。個別に団体との意見交換とするか、審議会の分科会といった位置付けで協議を行うか検討しています。

「第1回阿賀町総合計画審議会後意見シート」による審議会委員からの主なご意見等

No.	該当箇所	意見・質疑等	回答
18	「数値目標」と「達成率」	総合計画審議会の事業評価検証シートに挙げられている内容は、あくまでも数値目標についてのみであることが十分伝わっていない。達成率は掲げた数値目標に対するものであり、Aだから完了ではないのだが、私たち審議会委員は資料にあるものだけで判断してしまうので、達成率と現実現状との乖離を感じてしまう。担当課では数値では表せない目標項目についても掲げ総合的に評価していること、達成後は「事業完了」以外はさらに数値を高く設定するなど検討されることが伝わらなければならない。	前回計画では、数値目標が設定されておらず自己評価として施策の検証をしていたことから、評価の妥当性を得ることができませんでした。現行計画では数値目標を設定し、客観的な評価ができるよう指標を定めました。施策の評価は主観を排除し、数値目標の達成率のみによって評価をし、その要因について分析をしましたが、施策による効果はどうだったかを十分に伝えきれていなかった部分がありました。新潟県では、成果指標の判定に加え、更に社会情勢等を総合的に勘案し、「順調」「遅れている」など4段階で施策の評価を行っています。次期総合計画では、数値目標の達成率に加えて客観的に施策の効果を示すことのできる評価の方法を検討します。
19	「数値目標」の設定	「数値目標」の設定については、達成が困難な高い数値よりも工夫や努力次第で達成可能な数値とした方が着実に現実に近づけると思う。見直しの際に検証し達成できそうな数値に修正する今までのやり方で。総合計画自体は町の理想像の追求なので高い水準のものを維持。施策の実施対効果が分かりやすく表記された資料作りも可能でしたらお願いします。	数値目標の達成難易度は、所管課や担当者によって設定方法が異なり、施策によってバラつきがあるのが現状です。ご提案をいただいたとおり、達成可能な数値を設定し徐々に目標に近づけていき、目標を達成したら更に高い水準を目指す方法も考えられます。一方で、最重要課題である「人口減少及とそれに伴う少子高齢化」を克服するには、数値目標が低いといったご意見もあります。現行計画には、最重要課題克服のため「重点施策」を位置付けています。次期総合計画の数値目標の設定については、重点施策は目標とする将来像実現のため高い目標値を設定する等、数値目標の難易度・設定方法について協議させていただきます。

## 第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート【抜粋版】

意見シート No	基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率評価	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
				指標名	現状値	目標値	実績値				
1	結婚の希望をかなえる出会いのサポート	結婚を希望する独身者の出会いをサポートし、人口減少の歯止め、定住促進、関係人口の増加を図る。	・新潟県が設置する「にいがた出会いサポートセンター」が運営する会員制の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」入会に対し支援する。 ・町の資源を活用した出会いのイベントを開催し、交流人口の増加を図る。	新潟県福祉保健年報による人口千人当たり婚姻率	2.5%	2.6%	2.6%	A	婚活イベント色を薄め、異業種交流会を実施したが参加数は低迷した。婚姻率増加を見込むイベント開催であるが、若者世代の趣向は多様化しており、行政（公費）による開催は限界がある。個人、グループ等が開催する企画に対する助成の有効性について検討する。	継続	町の婚姻率は低迷しており、少子化対策、定住支援の一環として事業を継続する。
2	教育環境の整備	適正な学校運営に努める。	・児童・生徒の個々の個性や能力を伸ばす教育を推進する。 ・学校や家庭と連携、協力し「学習・生活パワーアップ週間」を継続し学習意欲や生活習慣の定着を図る。 ・学習指導補助員・介助員を今後も継続的に配置する。 ・各関係機関と連携し就学指導及び就学支援の充実に努める。	児童生徒の1人当たりの年間平均読書冊数	60冊/年	80冊/年	72冊/年	B	児童生徒のインターネットの利用の広がりとともに読書離れの傾向がある。学校での読書活動の推進により徐々に児童一人当たりの読書量は増えているがまだ目標を達成していない。今後は読解力など学力向上の意味からも読書に親しむ機会を増やしたり、読書好きになる指導を強化するため司書業務を行える人員を学校に配置するなどの対応が必要である。	継続	読解力は学力向上の基本であるため、読書に親しむ活動を推進していきたい。
3	教育環境の整備	衛生管理を徹底し、安心で安全な魅力ある給食提供を継続する。	・食品の安全性確保と栄養バランスのとれた給食の提供に努める。 ・郷土料理と地産産食材を活用した給食の提供に努め「地産・地消」を積極的に推進する。 ・給食センター・学校及び家庭と連携し食育を推進する。 ・施設の稼働能力を検証した学校給食センターの再編の検討する。	給食材料費に係る地産産米・野菜等購入費の割合	9.74%	15%以上	10.00%	C	生産農家の高齢化により地産地消協力農家が減少するとともに、新たな協力農家が増えないことが未達成の原因である。今後は地産地消の取組の周知を行い、協力農家を増やしていく必要がある。	継続	新鮮で安全安心な地元食材を活用した給食の提供を継続したいため。
4	新世代エネルギーの活用	木質バイオマスの利活用を促進する。	・広報PRの強化により、ペレットストーブの設置・利用を推進する。 ・既存の公共施設ボイラー、ペレット製造工場の機能維持とコストダウンを図る。	ペレット利用量 ペレットストーブ設置台数	590t/年 0.8台/年	600t/年 2台/年	507t/年 1台/年	C	ペレットの利用量については既存公共施設での安定した利用もあり、目標値に近い数値となったが、今後は更に一般家庭、事業所等へのペレットストーブの設置普及が必要である。	継続	木質ペレットの利用により間伐材の活用を図り、適切な森林管理を促進するため事業を継続する。
5	未来に残せる森づくり	森林の保護と整備を強化する。	・災害による森林荒廃や獣虫被害による枯死の拡大を防ぐため、森林パトロールを実施し、被害等状況に応じた対策を講じる。 ・補助事業や森林環境譲与税を活用して、森林環境の整備保全を促進するほか、森林資源が持つ多面的な機能を有効に活用する。	地域の里山保全活動	82ha/年	90ha/年	66ha/年	C	全国的に本事業への取り組みが増加傾向にあり、要望どおりの補助金の割当ならず、計画を下回った。また、新規の活動団体の取り組みもあったが、既存の団体の一時休止なども未達成の要因である。	継続	里山林保全の観点から有効であることから、事業を継続する。
6	資源の循環利用・廃棄物等の適正な処理	資源ごみのリサイクルを推進する。 ごみステーションの適正な管理を促す。	・6種類15分別の収集を継続し、ごみの減量化と再資源化を進める。 ・ごみの排出・集積を適正に管理するため、ごみステーションの設置助成を継続する。	1人1日当たりの資源化量	176g/日	196g/日	114g/日	C	新ごみ処理施設の建設が計画より遅れたことにより、新たな分別品目である容器包装プラスチックや雑紙類の分別回収が令和7年度から実施することとなり、現状では目標値の58%程度となっている。令和7年度からは分別資源化品目も当初予定どおりとなるため、より一層の分別回収を検討する。また、ごみステーションの適正な管理の為、設置助成を継続する。	継続	ごみ処理の経費削減及び環境負荷低減のため、リサイクル及びごみステーションの適正な管理を推進する。
7	定住支援	移住相談窓口を一本化する。	・移住希望者に対する直接的な相談窓口となる移住コーディネーターが、移住希望者と地域住民、就職先、住居等をつなぎ、移住希望者がコースに合った暮らしを得られるよう体制を構築する。	移住相談件数 定住支援制度を活用して移住した世帯数	10件/年 0世帯/年	60件/年 5世帯/年	67件/年 12世帯/年	A	移住コーディネーターによる移住検討者及び移住者への総合窓口を一本化した相談体制の構築により相談件数が増加した。また、移住定住奨励金による移住支援により、移住する際の負担軽減につながり、目標より移住世帯が増加した。	継続	お試し移住体験及び移住体験ツアーに加え、移住定住奨励金制度をPRすると共に、移住コーディネーター等と協力し人口減対策を推進する。
		移住生活を体験出来る体制を整備する。	・お試し移住体験者招致事業として、移住生活を体験できる体制を整備する。	移住体験世帯数	0世帯/年	6世帯/年	3世帯/年	C	お試し移住体験及び移住体験ツアー、阿賀町案内も併用してフォローできる阿賀町暮らし体験制度（民泊宿泊補助等）を行ったが、制度の周知不足や阿賀町へ訪れる移住検討者の母数が少ないことが要因で実績としては目標値の50%という結果であった。	継続	お試し移住体験及び移住体験ツアーに加え、移住定住奨励金制度をPRすると共に、移住コーディネーター等と協力し人口減対策を推進する。
8・9	世界へ羽ばたく子どもたちを育てる	心身ともに健全な青少年の育成及び指導者の育成強化に努める。	・郷土を知り郷土を愛する青少年の育成と郷土学習指導者を育成する。 ・ジュニアスポーツの推進と指導者を育成する。 ・学校・家庭・地域の連携を進め、青少年の居場所づくりとさまざまな体験活動を提供する。 ・青少年を取り巻く環境整備を推進する。	スポーツ指導者及び審判公認資格取得者更新人数 ポート指導者公認コーチ	10人 0人	12人 4人	19人 2人	B	少子化等に伴うジュニア団体の減少がみられた。また、体験活動等においてはコロナ前の数値には達していない。体験活動においては、相談等もあることから、サポートしながら事業再開に向け、協力していく必要がある。	継続	スポーツ選手の育成、ポート競技の普及拡大等においては、各団体だけで継続することが難しい面もあることから、団体と町とで連携を取りながら進める必要がある。
		町民の健康と活力を高めるためのスポーツ活動（習慣）を推進する。	・生涯スポーツの充実に図り、町民の健康づくりを推進する。 ・各スポーツ団体、福祉・保健分野と連携を図り、幼児期からの運動習慣づくりを推進し、多様な運動を経験する場を提供する。	体育施設利用者数	42,844人/年	38,000人/年	31,602人/年	B	体育施設利用者数についてはコロナ前の数値までには至っていない。人口が減少しているため、施設利用者数も減少していると考えられる。スポーツ活動の充実に図るため、体育施設利用促進や周知を進める必要がある。	継続	生涯スポーツの充実に図り、町民の健康づくりを推進するため阿賀町スポーツ推進委員協議会と連携し事業を継続していきたい。
		スポーツ施設整備及び施設の集約化を検討する。	・スポーツ施設の整備充実と効率的な利用促進を図る。 ・スポーツ施設の適切な管理運営を行い、安全性や利便性を考慮するとともに、老朽化体育施設について適切な管理運営を図るため、集約化を検討する。	体育施設利用者数 漕艇場利用者数	42,844人/年 7,117人/年	38,000人/年 3,800人/年	31,602人/年 4,296人/年	A	体育施設利用者数についてはコロナ前の数値までには至っていない。漕艇場の利用者数については黎明高校部員が減少しているが北信越大会の開催や合宿誘致の成果もあり4,000人以上まで回復した。	継続	引き続き合宿誘致に力を入れ、漕艇場の利用促進と交流人口増加に繋げたい。

第2次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート【抜粋版】

意見シート No	基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率評価	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
				指標名	現状値	目標値	実績値				
10	生涯学習の推進	地域の特色を活かし、町民誰もが参加できる生涯学習の機会を提供する。	・町民誰もが生き生きと学べる環境整備と学習活動を充実する。 ・学校・家庭・地域の連携協働活動により、地域の特色を活かした生涯学習を進める。 ・「阿賀学」の取り組みを推進する。 ・公民館サポーターズクラブを通じた生涯学習に関するリーダー育成を推進する。	公民館図書貸出冊数	8,457冊/年	8,600冊/年	8,489冊/年	B	少子高齢化に伴い、図書室の利用実績が減少し、図書室貸出冊数の目標数値は下回った。 公民館等講座は、コロナ禍により飲食を禁止にする等事業を縮小して開催したものの、緊急事態宣言終了後は通常の講座内容としたため目標値を上回った。今後もさまざまな生涯学習の機会を提供する。	継続	生涯学習を通じ、仕事だけではなく趣味などを含め自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる機会を提供するため継続する。
11	交流人口・関係人口の増加対策	観光案内のデジタル化・デジタル観光表示の整備を進める。	・観光案内を多言語対応にすることによりインバウンド対策を強化し、集客力の向上を図る。 ・情報発信拠点としての町内観光の魅力や交通情報等の発信力の向上を図る。 ・質問内容を基にA Iが学習することで回答の精度を向上させ、よりスマートな案内A Iシステムの構築を図る。	案内A Iバーチャルアテンダント利用者数	0人/年	35,040人/年	22,550人/年	C	令和6年6月の施設オープンにより、運用開始。 R6.6 稼働実績 2,256人 R6.7 稼働実績 2,254人 年間稼働見込み 2,255人×10か月=22,550人 案内A Iバーチャルアテンダントに触れた利用者数をカウントしており、触れずに利用した人数を併せると利用者は更に多いものと見込まれる。	継続	集客力の向上と関係・交流人口の拡大を図るため、今後もデジタルを活用した発信力の向上を図る必要がある。
12	生産基盤の強化	デジタル技術を活用した雪室による戦略的事業形成モデルの事業可能性調査を行う。	・雪資源の需要を掘り起こして新たなビジネス創出を目指すための調査、検討、計画策定を行う。	人材・企業・大学等が結集するエコシステム計画策定数	1計画	1計画	1計画	A	導入可能性調査については完了したため、具体的な建設に関する検討が必要である。	継続	導入可能性調査においては、「雪室の効果・効能について、保管する産物に対して未解明の部分があるため、大学等との連携で小規模な雪室ラボラトリー（研究施設）の建設により効果検証していく」、「雪室は企業誘致（商社又は運送業、その他）により建設し、研究所のデータを雪室に提供していく」等のシステム化の案が出され、それらを踏まえた建設の検討が必要という見解が示されたので、どのレベルで実行するか検討が必要である。
13	担い手の育成・法人化等の共同経営の促進	農林業の担い手の確保と育成を支援する。	・地域おこし協力隊招致事業や農業次世代育成支援事業等を活用し、農林業後継者（担い手）の育成と定住を促進する。 ・定年世代のセカンドライフの場として、U Iターンによる兼業経営や就農林の支援を促進する。 ・学生や外国人など、中山間地での農林業に関心意欲のある町外者の体験研修を企画募集し、体験や交流をきっかけにした担い手確保策を検討する。	新規就農者	2名/年	2名/年	2名/年	A	事業の新規採択者への支援や就農希望者に対する相談会を開催したことにより目標値を達成した。 町直営管理の地域おこし協力隊員は、退任後の就農に際しては現場の借り受けをはじめ、機械整備などにも非常に苦労が多い。 （隊員も町職員も）年間1～2名程度が直営管理できる限界である。 協力隊員の指導や退任後の就農に関して、町内農業法人に委託形式をとることで、就農者数を増やせる可能性が非常に高い。	継続	耕作者の高齢化や後継者不足等により離農者が増えていることに加え、生産年齢人口の減少が見込まれることから、担い手の確保は早急に対策する必要性が高い。
		機械化や共同作業による経営負担の軽減による担い手確保を支援する。	・ICT・IoT等、最新の技術研修や機械化の支援を推進する。 ・機械設備の高度化や生産作業の共同化による省力化を促進する。	法人化	7法人	13法人	9法人	C	法人化・・・就農相談を実施し新規に2法人設立した。新潟県・JAとの協力により法人化間もない法人へ経営診断や助言を行った。 施設の機能強化補助・・・組織の機能強化のため、機器の更新等に助成を行った。また、農業公社2社に対して補助金を交付し、農地保全を支援した。 水稲作付面積・・・法人・農業者団体・農業公社に対して支援を行い、農地の保全を行ったことにより、水稲作付面積を維持することができた。 資材費の高騰や米価の下落、国・県補助の対象外施設に対しても支援を拡充することで、農業者の所得維持や農地の保全につながるから、継続した支援の必要性が高い。	継続	農業所得の低下から離農につながり、施設の維持管理や適切な農地保全ができなくなるから、事業の継続が重要となる。
		施設機能強化補助	4組織	9組織	3組織						
		水稲作付面積	579ha	579ha	579ha						
若者が農林水産業を学べる機会を提供する。	・児童生徒に農林水産業を学ぶ機会を提供し、農林水産業について正しい知識を会得してもらう。特に阿賀町の教育に明記されている「阿賀学」を積極的に支援することで、農林水産業や自然豊かな阿賀町で働き暮らすことの魅力を次世代に伝える試みを強化する。 ・耕作放棄地や遊休施設を活用して、農林水産業体験ができる施設や体制の整備をする。	学習件数	20回/年	20回/年	29回/年	A	三川小学校・上川小学校の農業学習の定着により、目標値を上回った。津川小学校においても、畑作学習が行われている。	事業完了	町内小学校・中学校（高校）においては、学習要領に沿ったカリキュラムが組まれている。農業学習においては定着が図られてるため、今後は各学校からの農業学習に関する指導要望等に対する支援とすれば、施策による指標を設ける必要性が低い。 廃校利用による農業体験等の受け入れについては、町内の農業法人等が受け入れを始めていることから、それら法人の許容量を超える人材育成の必要性が生じたときに改めて検討する。		
14	建設産業の振興と活性化	建設資材等の地元調達を推進し、建設産業の経営基盤強化を推進する。	・公共工事、維持管理、除雪作業等を含めた、町内建設産業の活用を推進する。 ・建設資材等の地元調達は優先する建設工事等を推進する。	建設業における労働生産性	3,882千円/人	向上させる	4,280千円/人	A	労働生産性は「付加価値額÷労働者数」で算出されるが、付加価値額の算定要素である「労務単価」が平成25年度から12年連続で上昇していることが要因のひとつと考えられる。	継続	町内の建設産業の振興と活性化のため、入札業務において制限付一般競争入札を原則とし、公平に町内事業者に限って参加可能とするなど引き続き契約、物品等の購入等も含めて町内事業者から優先的に調達する必要がある。
15	総合的な地域福祉の充実	処方医薬品や日用品提供におけるドローンの活用を推進する。	・患者が自宅にいなが薬剤師とスマートフォンやタブレット等でオンラインによる服薬指導を受けられるよう、オンライン服薬指導導入に向けた環境整備を行う。 ・ドローンを活用した空路及び陸路による処方医薬品、日用品の配送を行う。	新スマート物流配送サービス運行日数	0日/年	120日/年	62日/年	C	令和5年度に62日飛行したが、令和6年度も同程度の飛行を予定している。主に災害により孤立が想定される集落への飛行ルートの開拓、通常ルートでの日用品、フードデリバリー配送等を予定。	継続	少子高齢化の進展が予測されるなか、日用品、フードデリバリー等、高齢者の負担軽減に繋がる配送サービスの提供を継続する必要がある。
16	多様な人材の確保	地域おこし協力隊による移住定住の促進	・地域支援、U Iターン者の定住促進、観光振興を目的とした地域おこし協力隊員の移住を促進する。 ・地域おこし協力隊任期終了後の町内起業に対する支援を行い、定住を促進する。	起業支援件数	3件/年	3件/年	1件/年	D	地域おこし協力隊の採用については概ね計画どおりに推移したが、任期終了後の起業支援については未達成となった。採用数の多くを占めるハウスマスターや公営塾講師等にあっては任期満了後の定住・起業が難しい状況にある。	継続	地域おこし協力隊の招致による人材確保、起業等の支援は、人口減少対策や地域活性化に繋がるため、継続した取り組みが必要である。
				地域おこし協力隊員数	12人	15人	15人				

資料 3

# 阿賀町人口ビジョンの検討について

---

令和6年10月31日

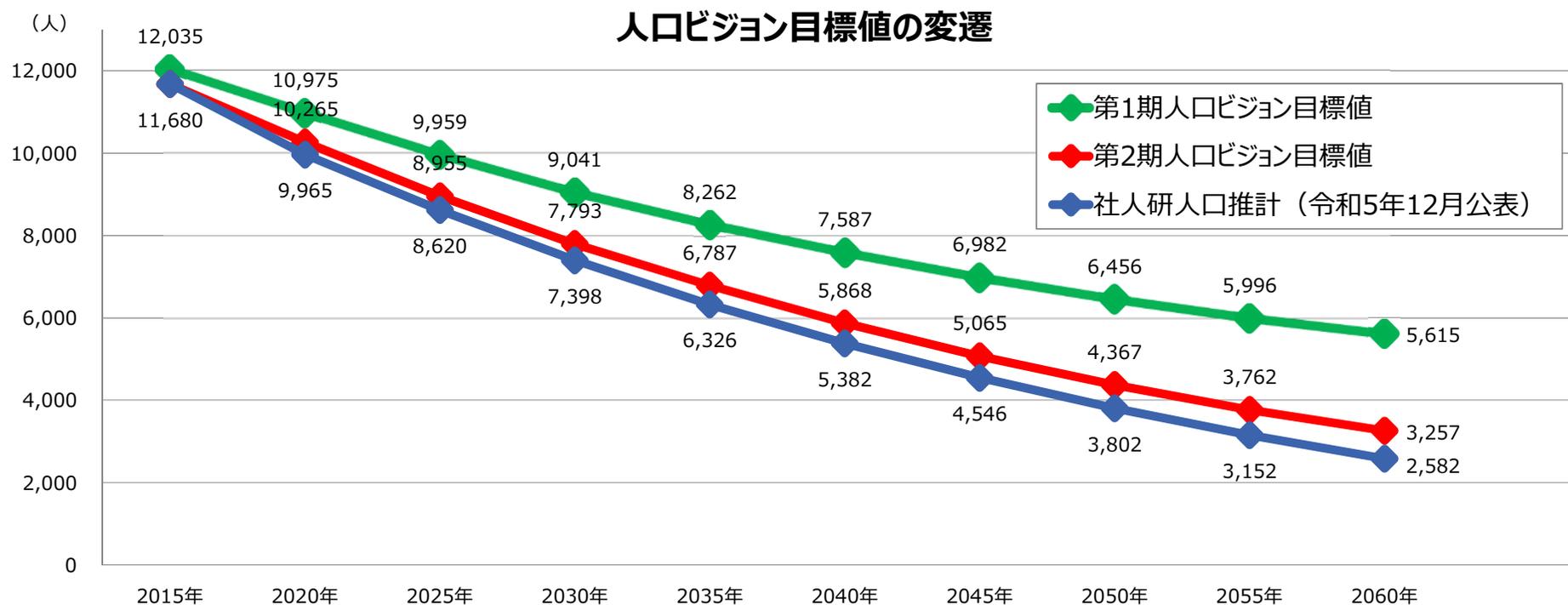
阿賀町総合計画審議会事務局

## 阿賀町人口ビジョンについて① 【変遷】

2015年(平成27年)に策定した人口ビジョンでは、目標値(5,615人)と国立社会保障・人口問題研究所推計値(2018年公表2,550人)で3,065人の開きがあり、人口の長期的見通しに大きな乖離が見られました。

令和2年改定時では、最新(2018年公表)の国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計値の乖離を是正し、より現実的な人口目標を定めました。

2025年(令和7年)改訂予定の人口ビジョンでは、最新の統計や社会情勢等を反映し、人口動向分析・将来人口推計を行います。



## 阿賀町人口ビジョンについて②【第1期】

### 第1期人口ビジョン（平成27年10月策定時）

**人口ビジョン目標値 2060年 5,615人**

○ **合計特殊出生率 2.08**

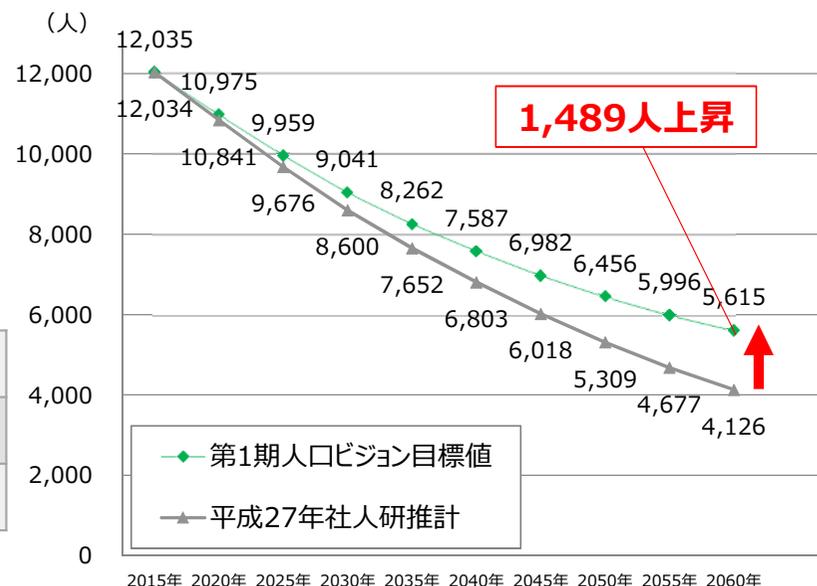
現在の子ども数と理想の子ども数（新潟県アンケートより）

① 現在の子ども数（予定含む）	平均 1.77人
② 理想的な子ども数	平均 2.38人
<b>出生率（①、②の中間値）</b>	<b>2.08人</b>

○ **転入転出動向 +5世帯/年**

純移動率 + 1年あたり5世帯が入居

	2020年～2060年
入居世帯数	5世帯/年
入居世帯の家族構成	5～9歳 1名
	10～14歳 1名
	35～39歳 2名



5年あたりの社会増

5～9歳 1名 25名/5年  
 10～14歳 1名 25名/5年  
 35～39歳 2名 50名/5年  
**合計100名/5年**

# 阿賀町人口ビジョンについて③【第2期】

## 第2期人口ビジョン（令和2年3月改訂時）

### 人口ビジョン目標値 **2060年 3,257人**

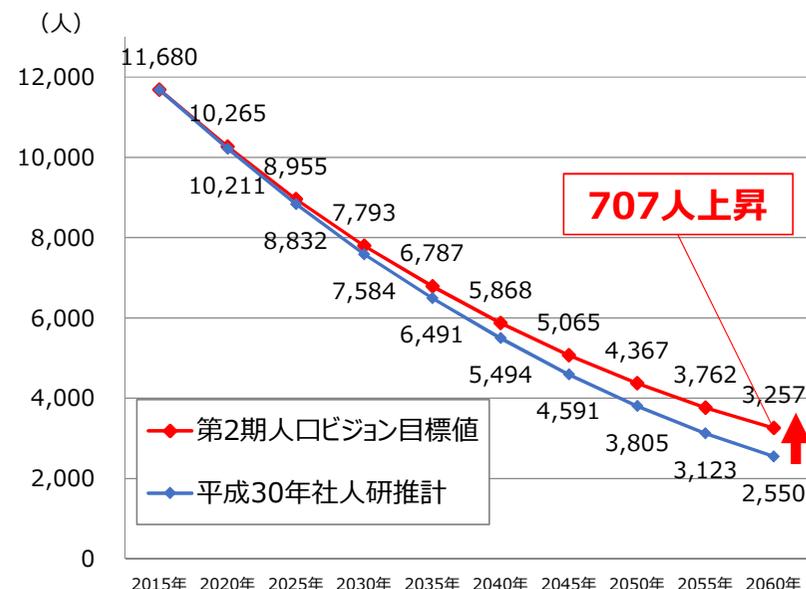
#### ○合計特殊出生率 1.40

ライフスタイルの多様化等により、出生率の飛躍的な向上は現実的ではないことから、2017年（平成29年）の阿賀町における合計特殊出生率1.40を2060年まで維持することを目標として推計。

#### ○転入転出動向 +5世帯/年

純移動率 + 1年あたり5世帯が入居

	2020年～2060年
入居世帯数	5世帯/年
入居世帯の家族構成	5～9歳 1名 10～14歳 1名 35～39歳 2名

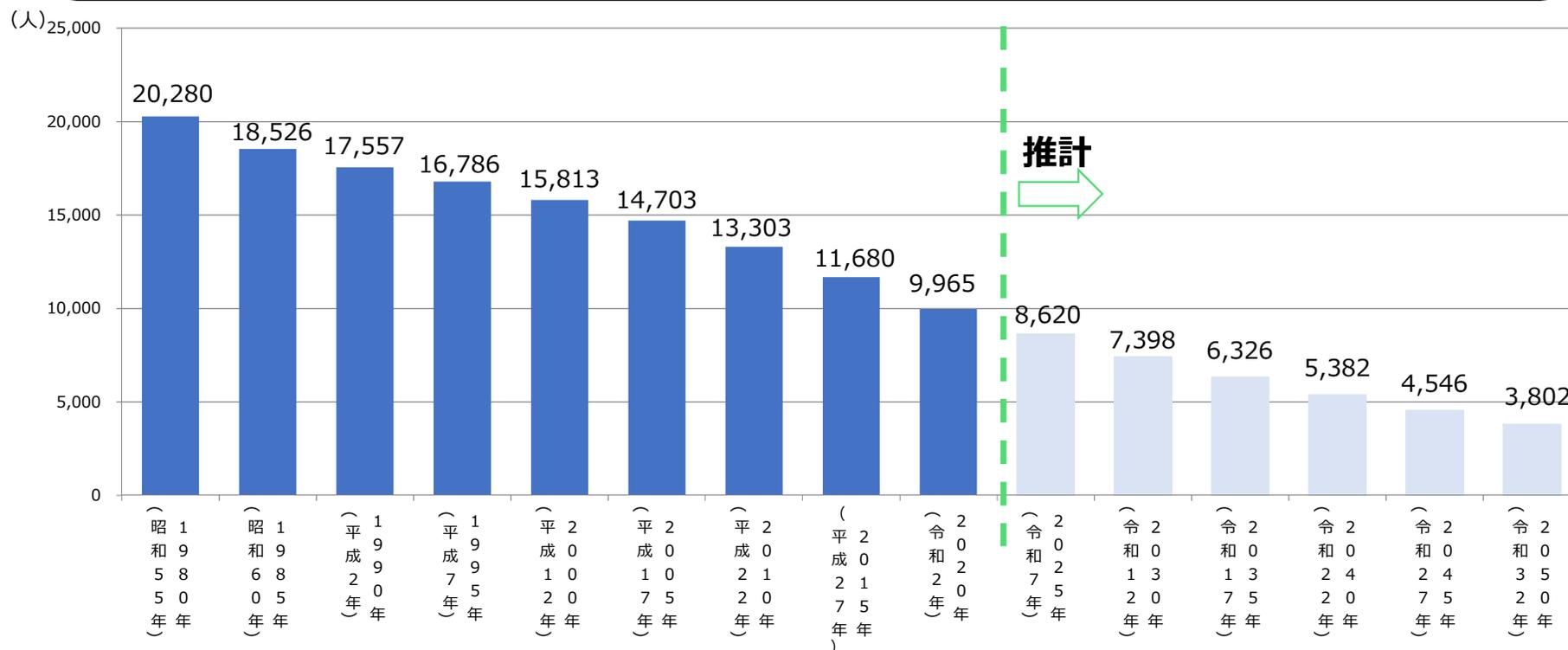


#### 5年あたりの社会増

5～9歳 1名 25名/5年  
 10～14歳 1名 25名/5年  
 35～39歳 2名 50名/5年  
**合計100名/5年**

# 人口の推移と見通し

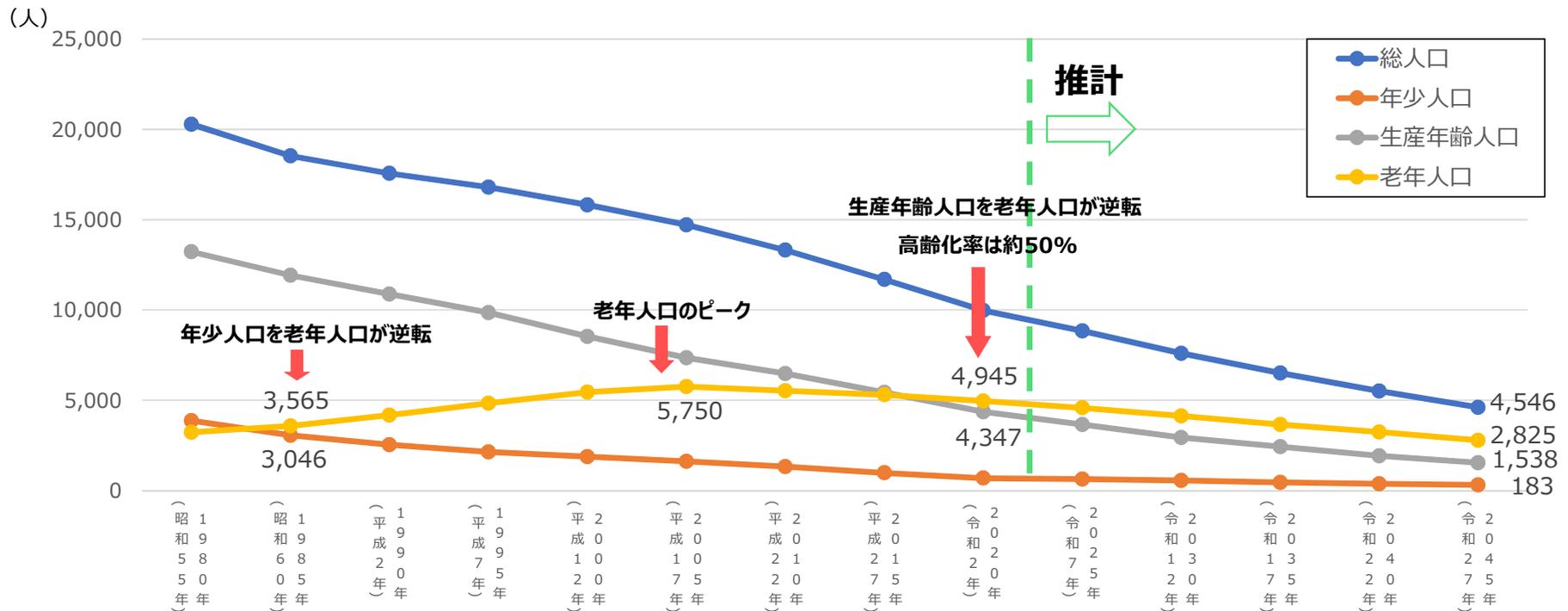
阿賀町の人口は、1980年（昭和55年）から現在まで減少しています。2020年（令和2年）の国勢調査では、9,965人となり、1980年（昭和55年）に20,280人あった人口は40年間で半数以上減少しています。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年公表）

## 年齢3区分別人口の推移と見通し

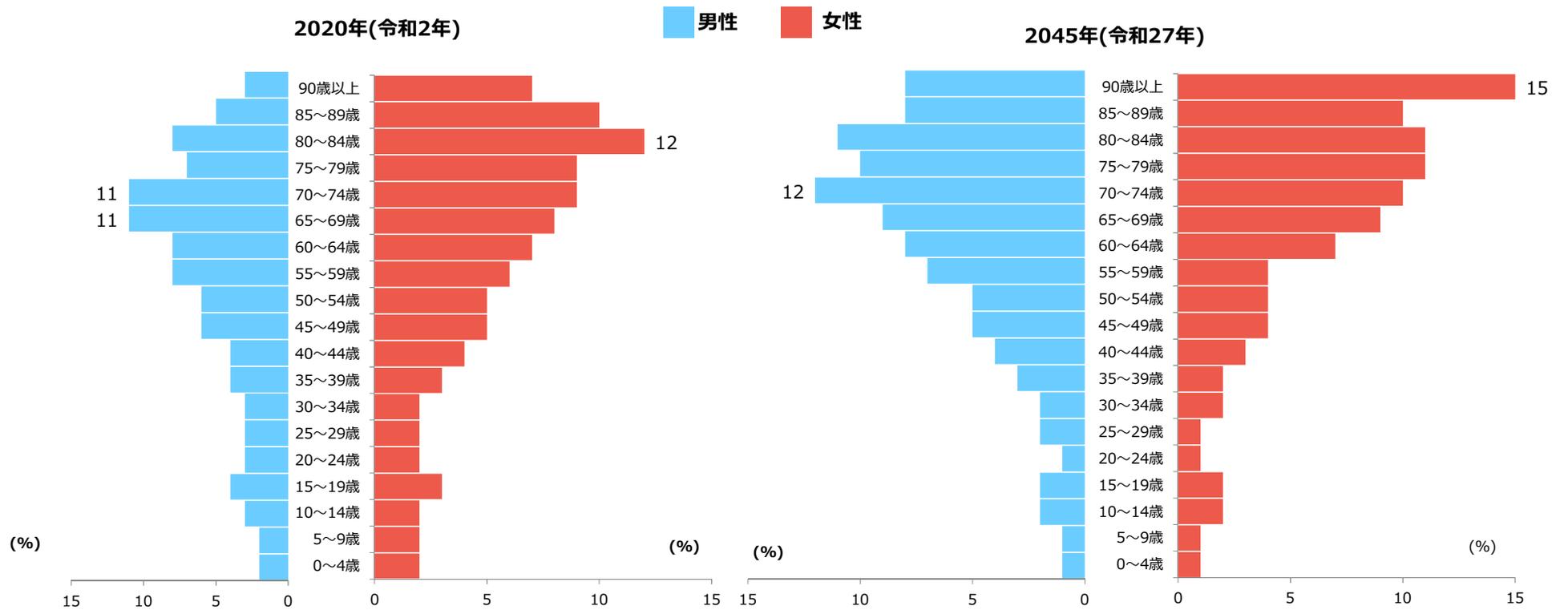
老年人口は、昭和60年1985年（昭和60年）頃に年少人口を上回り、2005年（平成17年）にピークを迎えて2020年（令和2年）まで緩やかな減少傾向にあります。  
 老年人口は、令和2年（2020年）頃に生産年齢人口を上回り、高齢化率は49.61%と約5割となりました。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年公表）

# 年齢別・性別の人口推移

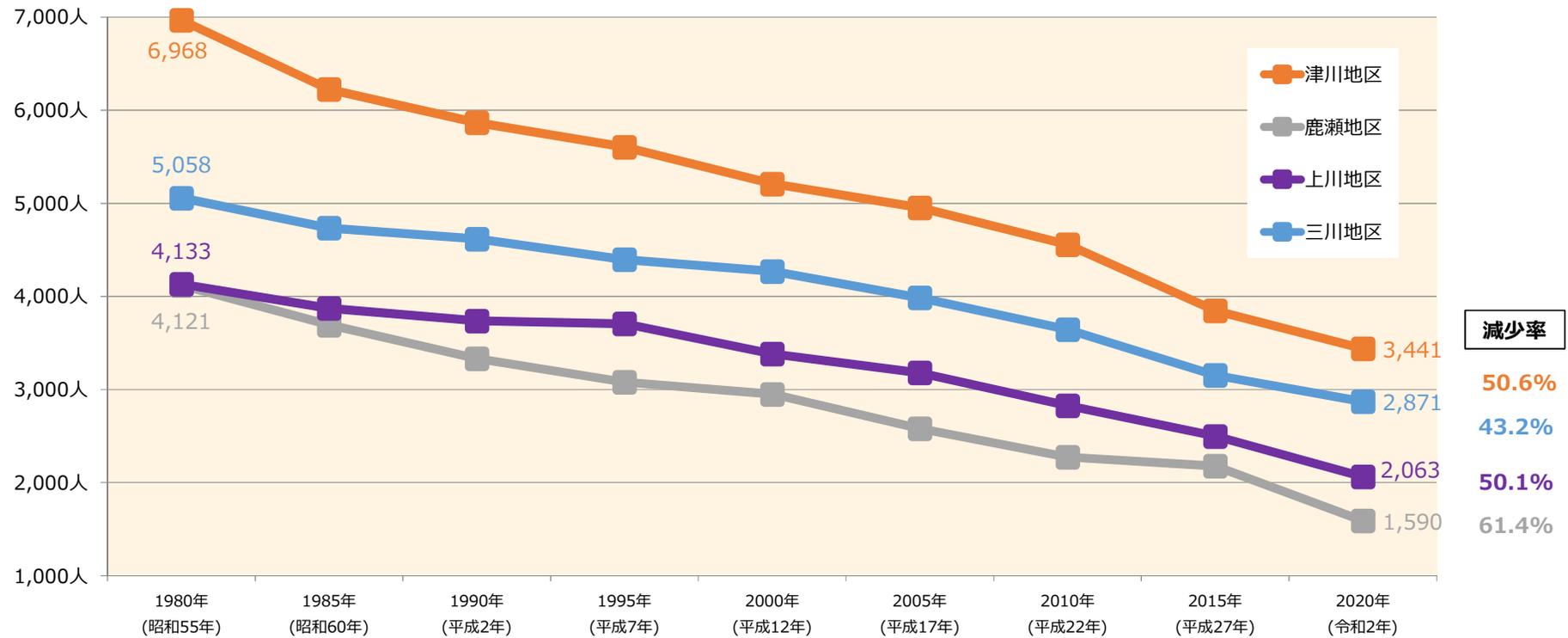
若年層が少なく高齢者の多い逆三角形型の人口構成に推移しており、全体的にスリムになっています。2045年（令和27年）では、さらに少子高齢化が進むことが推測されます。



【出典】国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」再編加工

## 地区別の人口推移

1980年（昭和55年）から2020年（令和2年）の40年間で、総人口で50.9%減、地区別（旧町村単位）の人口では、津川地区で50.6%減、鹿瀬地区で61.4%減、上川地区で50.1%減、三川地区で43.2%減となっています。



【出典】総務省「国勢調査」

## 地区別人口構成

地区別（旧町村単位）の人口構成では、年少人口率は三川地区で最も高く(7.0%)、生産年齢人口は津川地区で最も高く(45.1%)、高齢化率は鹿瀬地区が最も高く(59.0%)なっています。

各地区における人口構成 2024年（令和6年）3月31日時点

■ 最も比率の高い地区

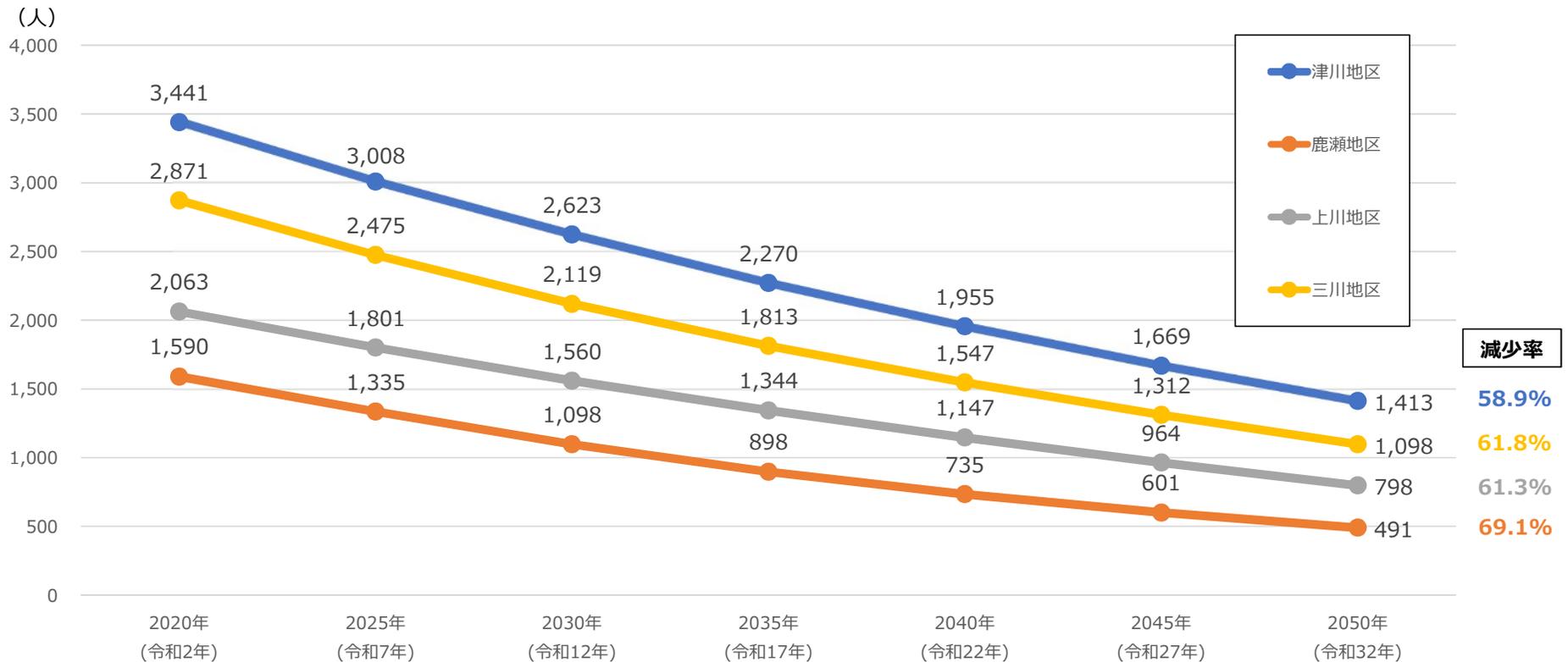
■ 最も比率の低い地区

	津川地区	鹿瀬地区	上川地区	三川地区	阿賀町全体
地区人口総数（人）	3,233	1,501	1,904	2,574	9,212
0～14歳人口	192	56	93	181	522
15～64歳人口	1,457	560	819	1,134	3,970
65歳以上人口	1,584	885	992	1,259	4,720
年少人口率（%）	5.9	<b>3.7</b>	4.9	<b>7.0</b>	5.7
生産年齢人口率	<b>45.1</b>	<b>37.3</b>	43.0	44.1	43.1
高齢化率	49.0	<b>59.0</b>	52.1	<b>48.9</b>	51.2

【出典】阿賀町「集落・人口・高齢化率等一覧表」

# 地区別の人口推計

2020年（令和2年）から2050年（令和32年）の30年間で、地区別の人口では、津川地区で58.9%減、鹿瀬地区で69.1%減、上川地区で61.3%減、三川地区で61.8%減となることが推計されています。

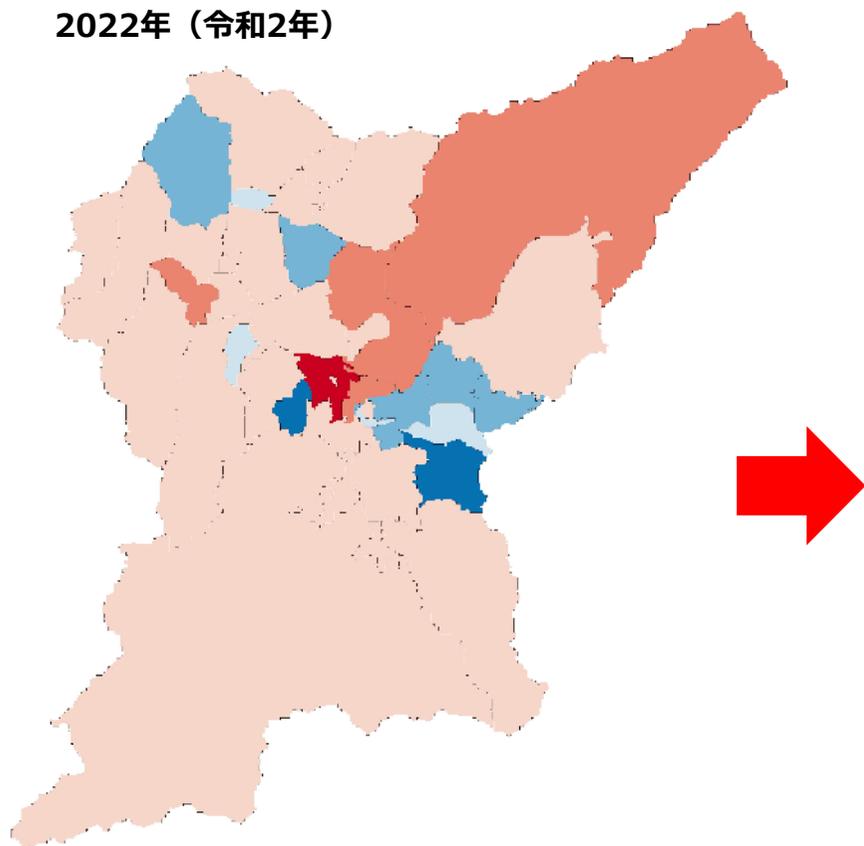


【出典】国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」再編加工

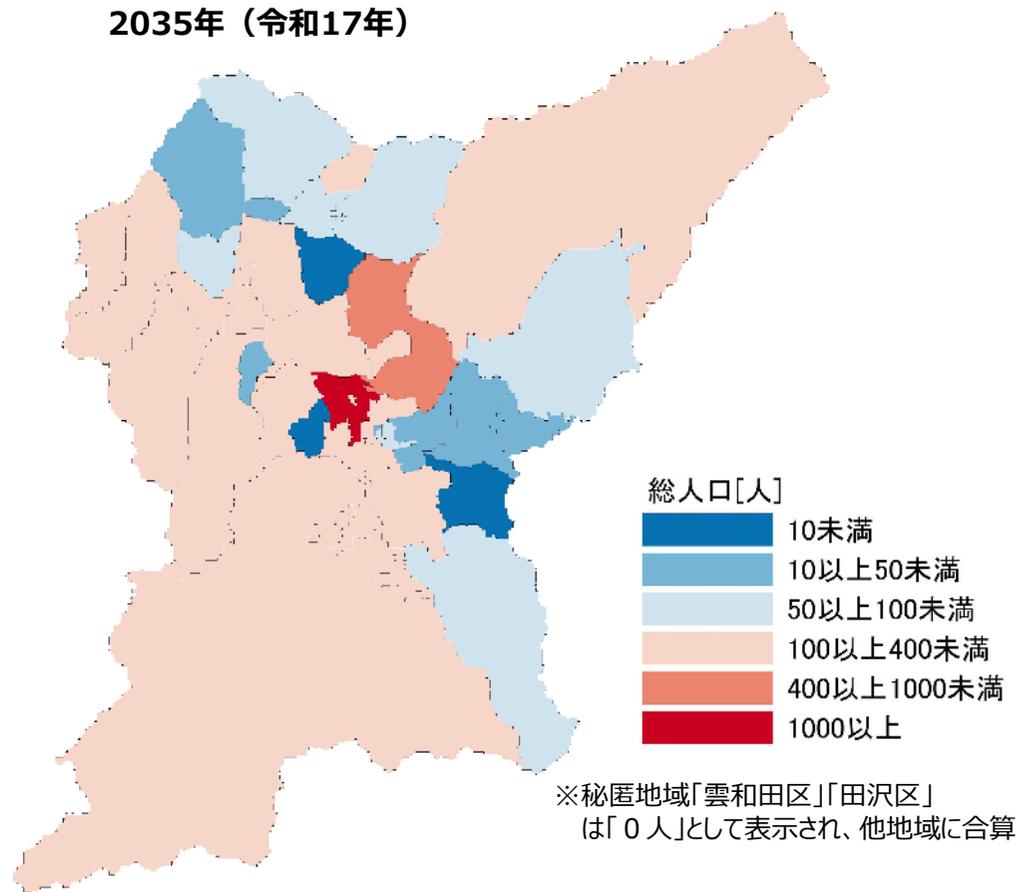
# 小地域（町丁・字）単位の人口推計① 【総人口】

## 【総人口】

2022年（令和2年）



2035年（令和17年）

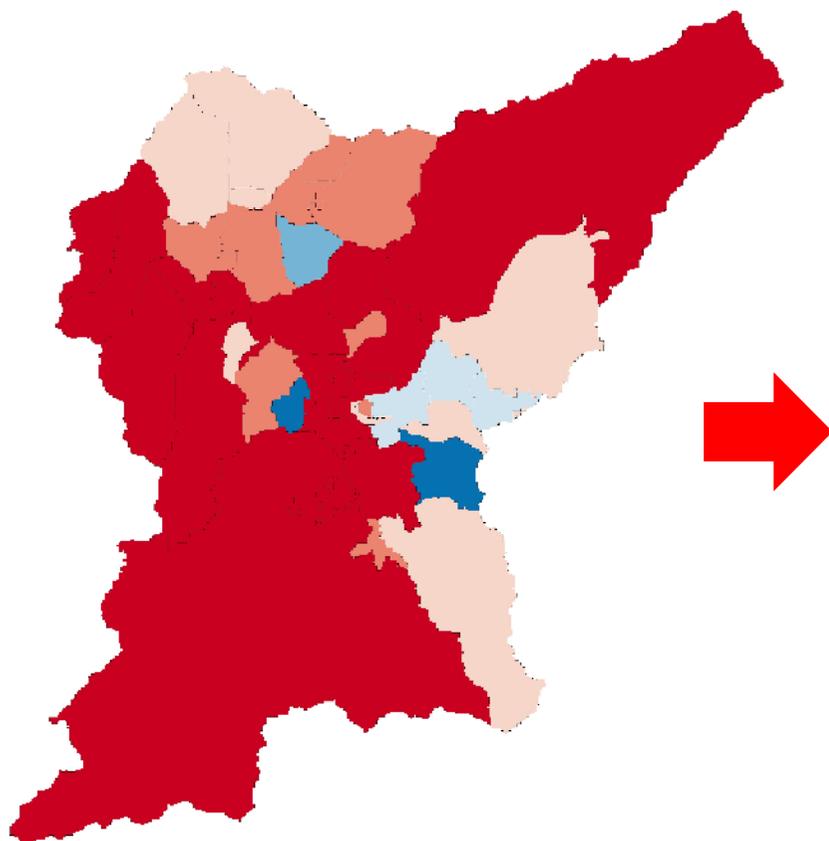


【出典】国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」再編加工

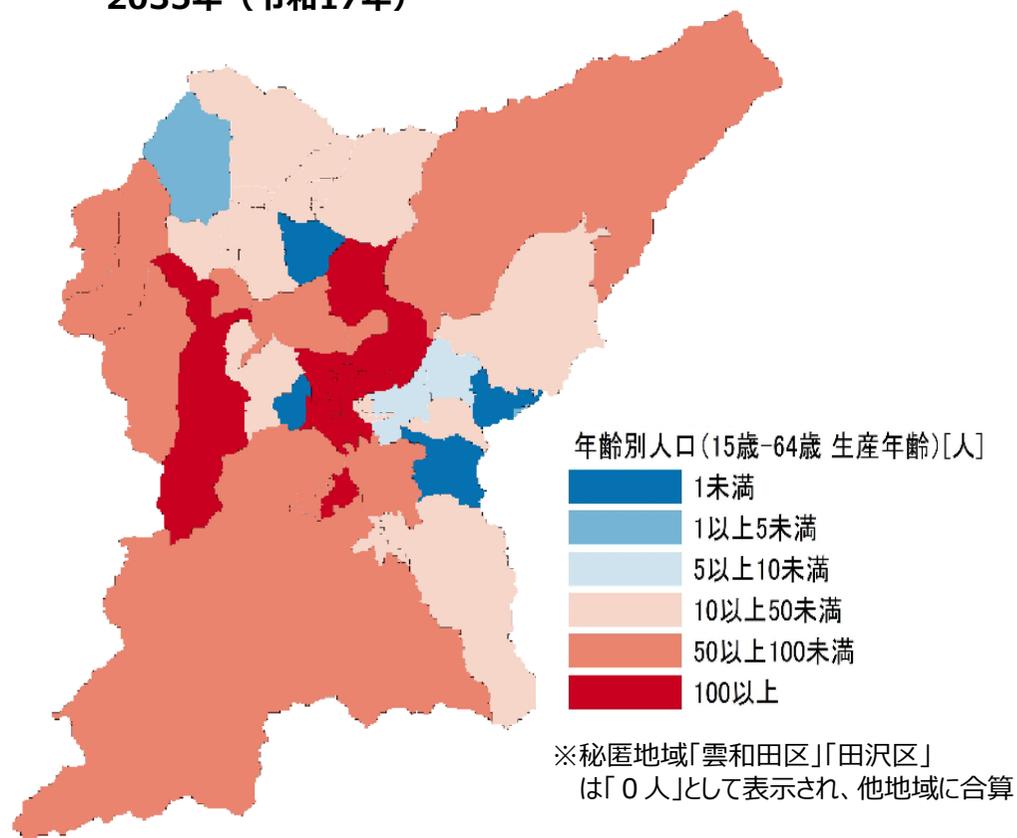
## 小地域（町丁・字）単位の人口推計②【生産年齢人口】

### 【生産年齢人口（14～64歳）】

2022年（令和2年）



2035年（令和17年）

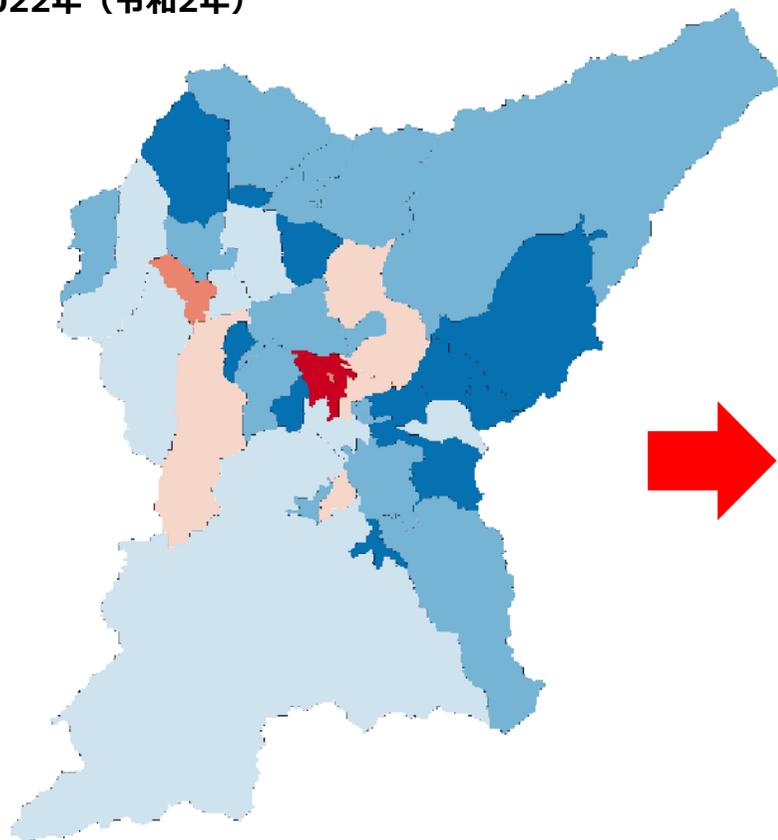


【出典】国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」再編加工

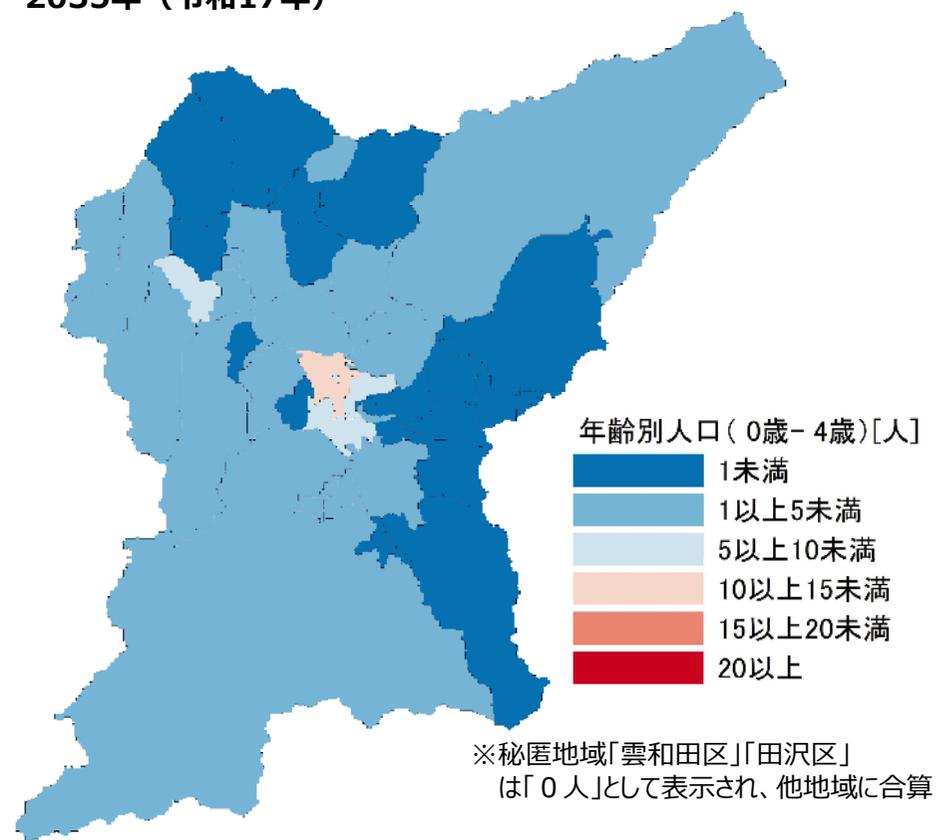
# 小地域（町丁・字）単位の人口推計③【年少人口0～4歳】

## 【年少人口（0～4歳）】

2022年（令和2年）



2035年（令和17年）

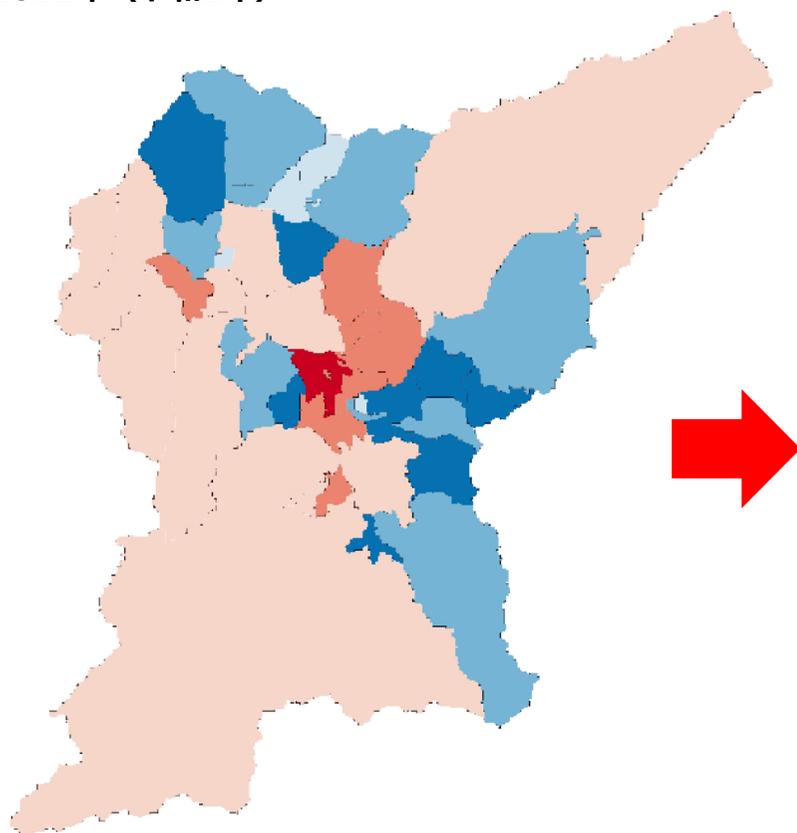


【出典】国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」再編加工

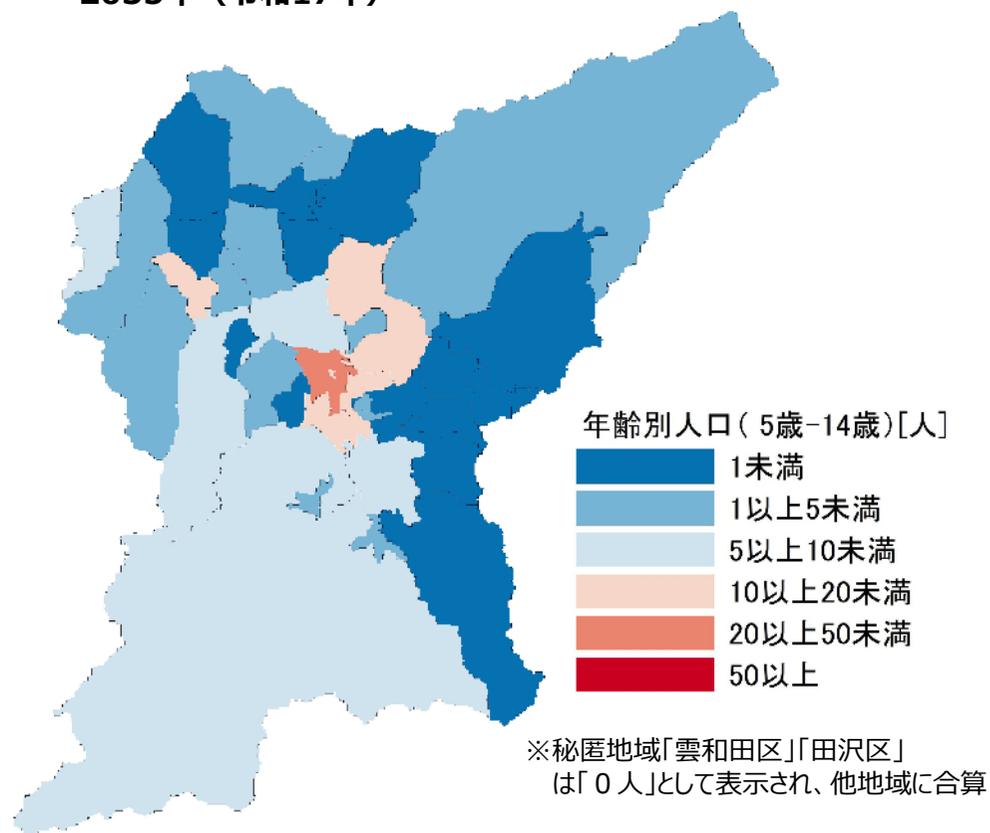
# 小地域（町丁・字）単位の人口推計④【年少人口5～14歳】

## 【年少人口（5～14歳）】

2022年（令和2年）



2035年（令和17年）

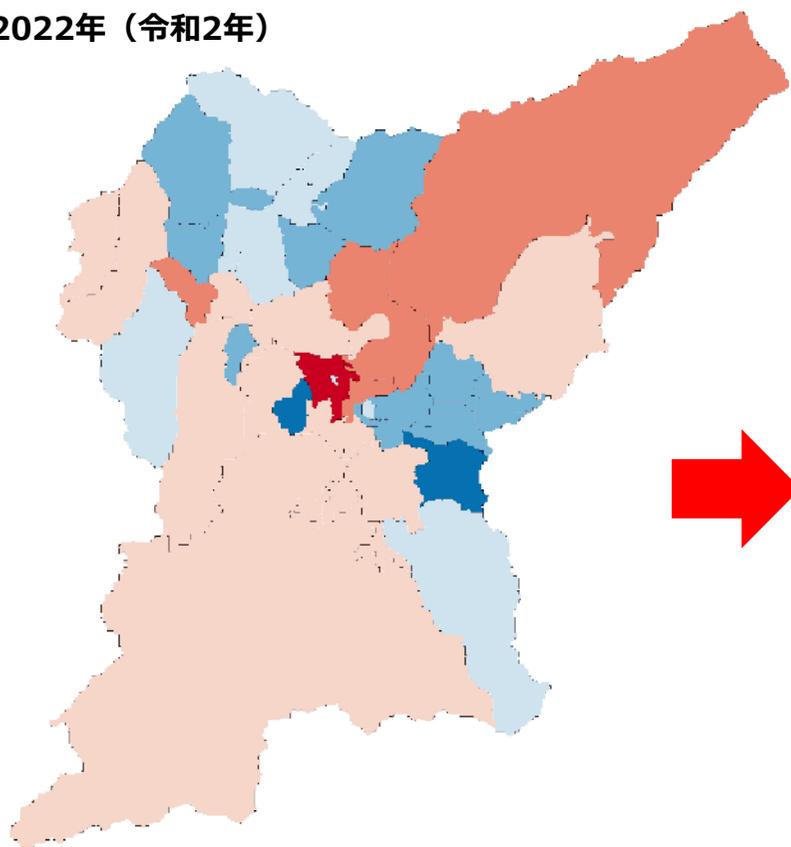


【出典】国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」再編加工

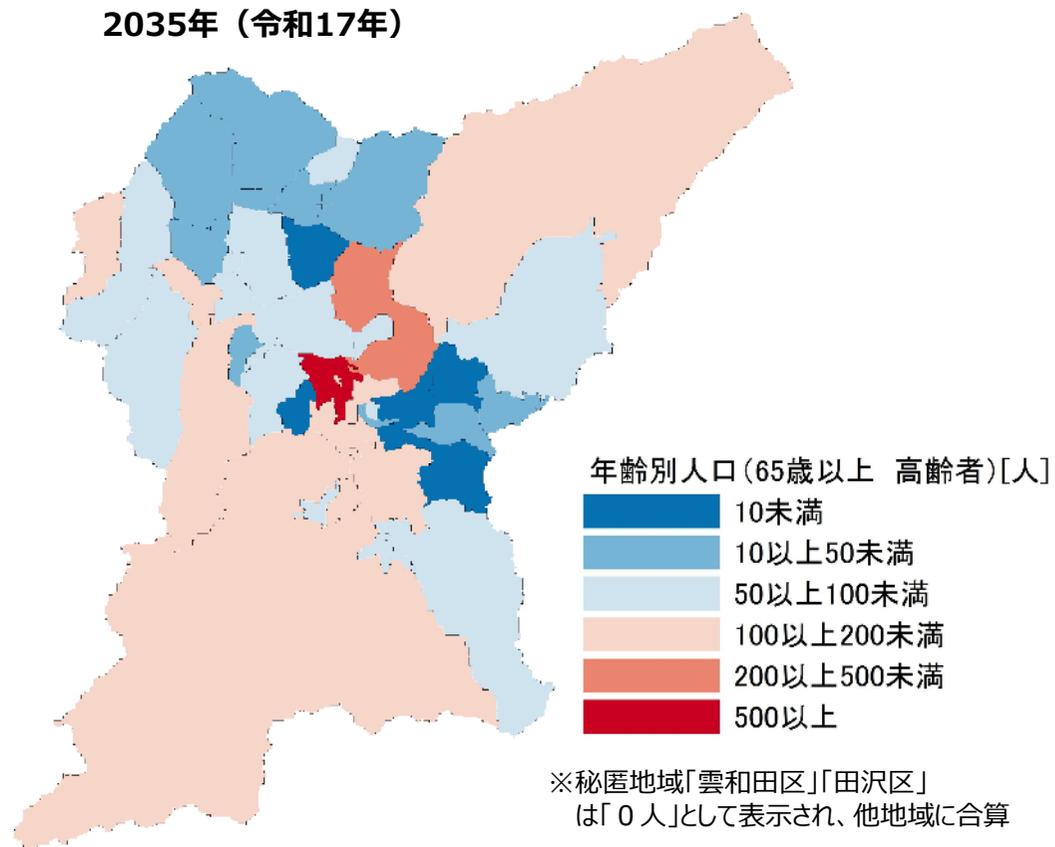
## 小地域（町丁・字）単位の人口推計⑤【老年人口】

### 【老年人口（65歳以上）】

2022年（令和2年）



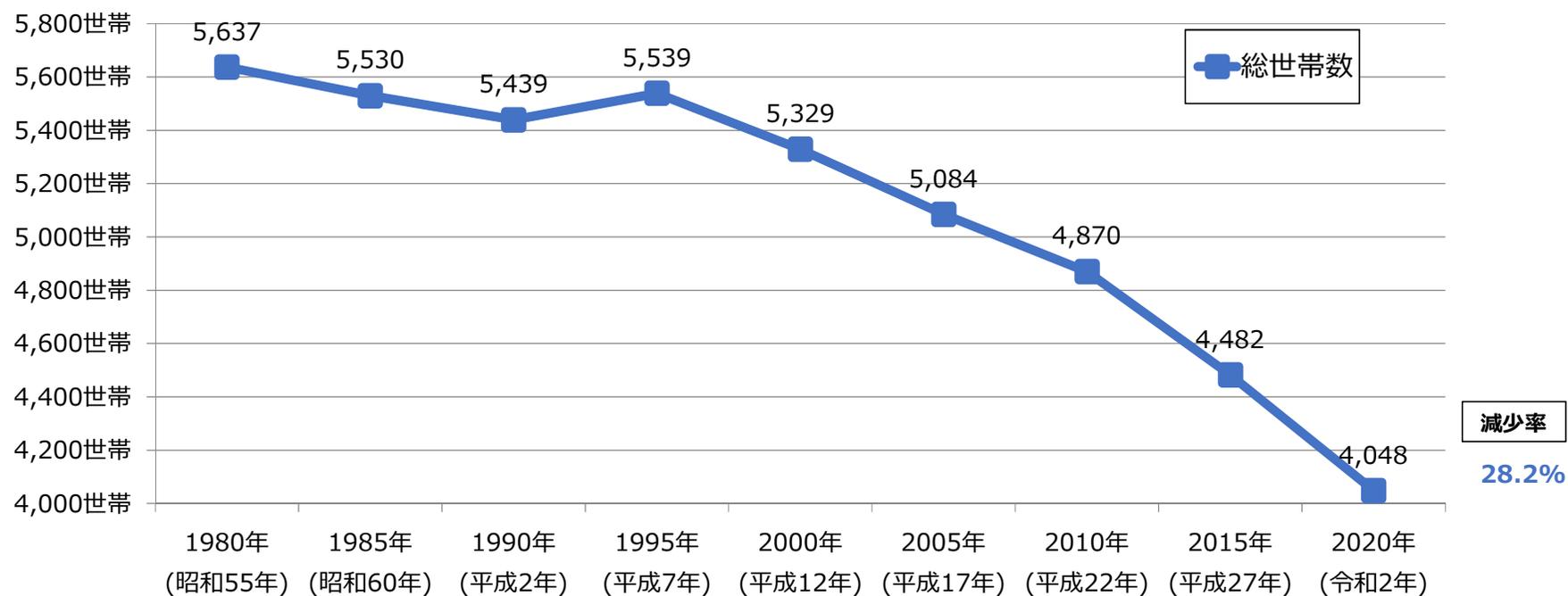
2035年（令和17年）



【出典】国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」再編加工

## 世帯構成の変化①【世帯数】

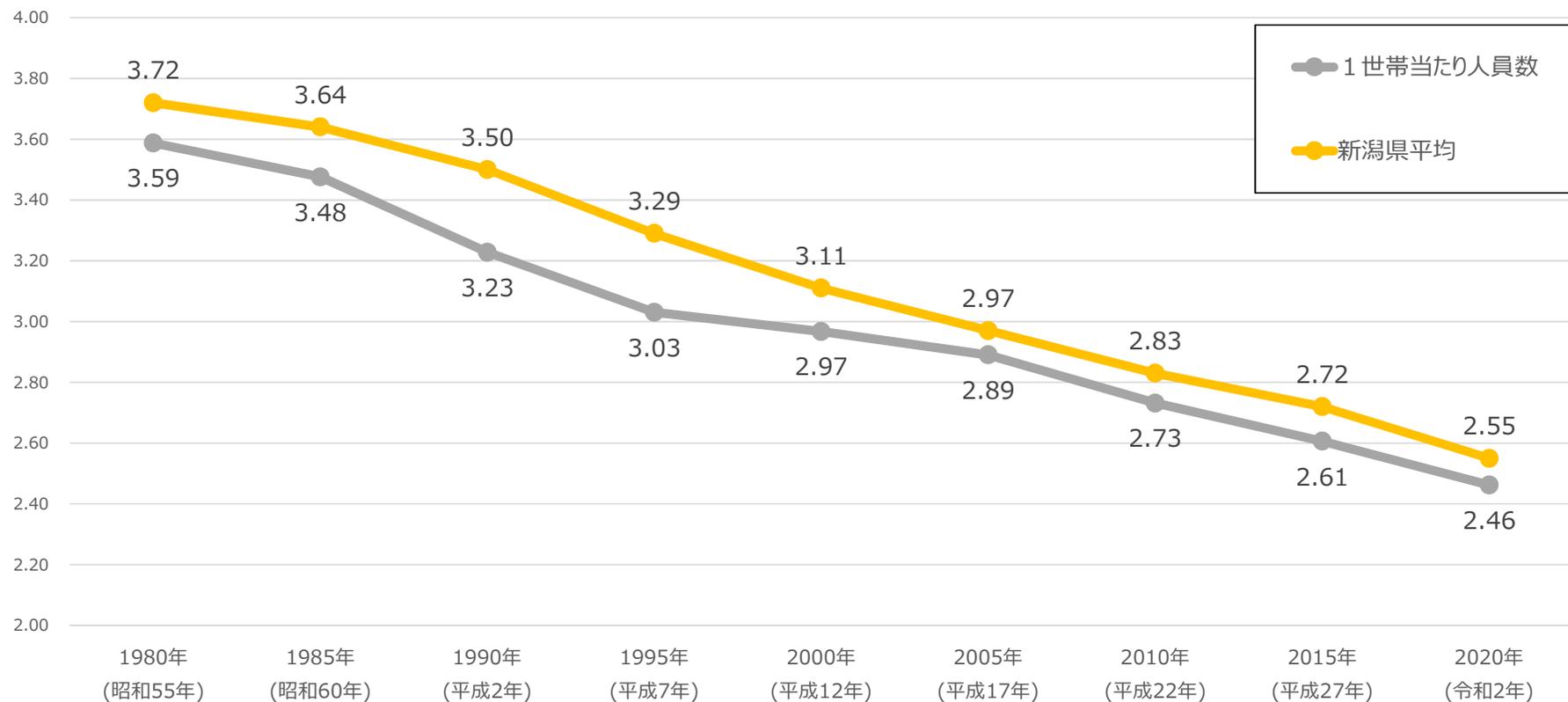
世帯数は、1980年（昭和55年）から2020年（令和2年）の40年間で1,589世帯が減少しており、県内で22位となっています。



【出典】総務省「国勢調査」

## 世帯構成の変化②【世帯人数】

世帯人員数は減少傾向にあり、2020年で2.46人/世帯となっており、新潟県平均を下回る傾向が続いています。



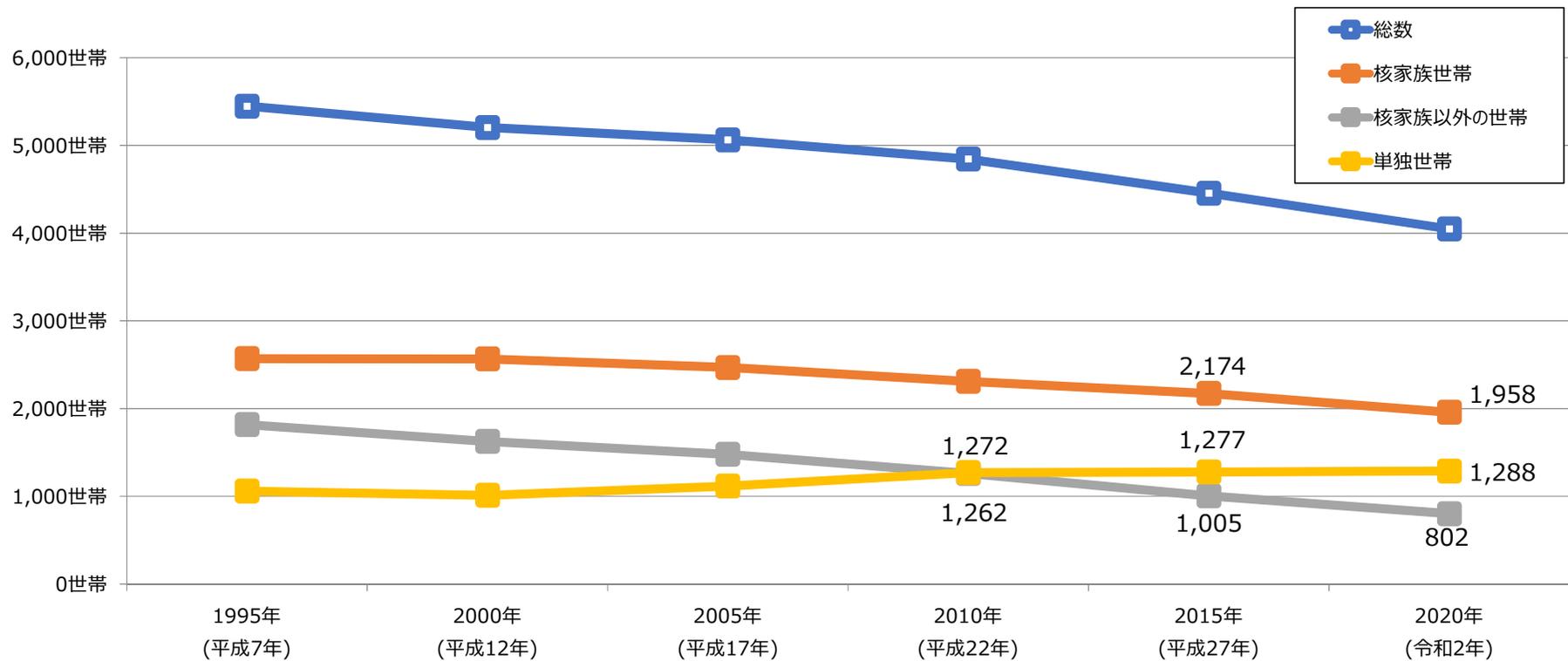
【出典】総務省「国勢調査」

## 世帯構成の変化③【家族類型別世帯数】

家族類型別世帯数は、2010年（平成22年）に単独世帯が核家族以外の世帯を上回っています。高齢化率も年々上昇傾向にあることから、高齢者の単身世帯が増えていることが推測されます。

※核家族世帯・・・夫婦や親子だけで構成される世帯のこと

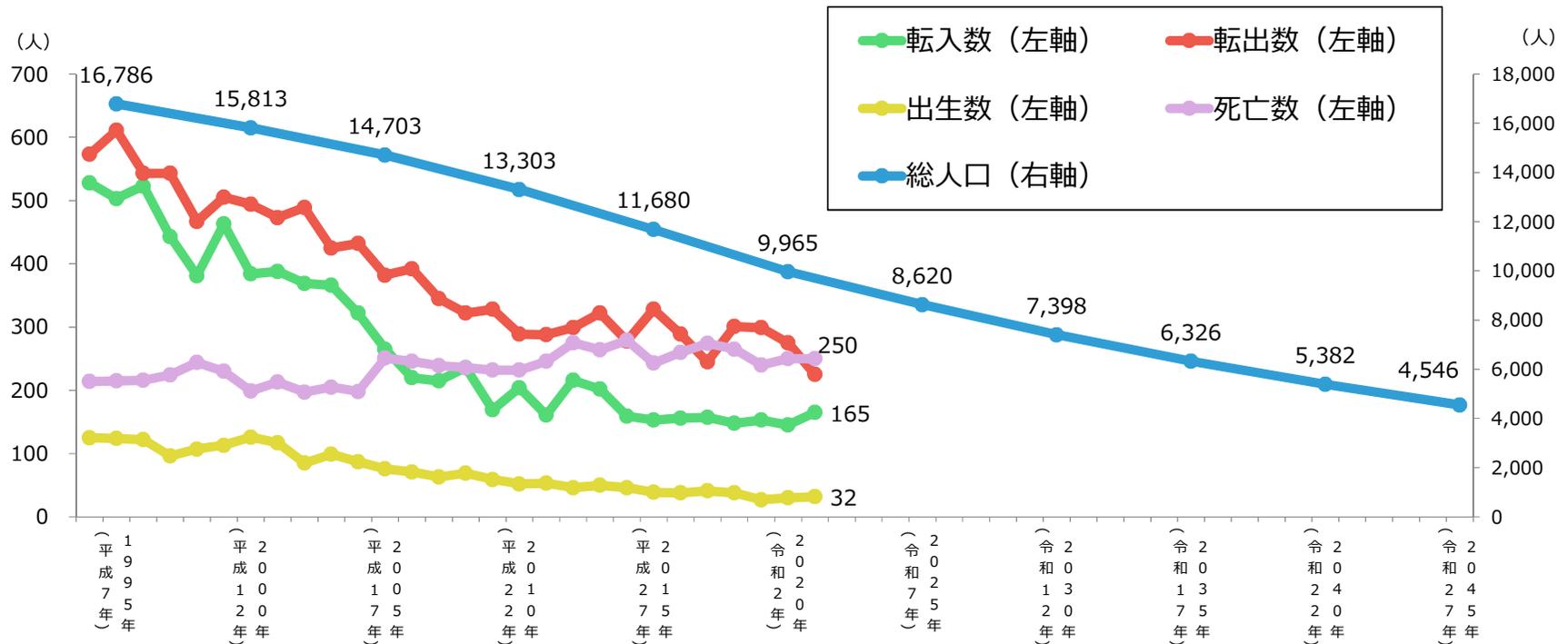
※単独世帯・・・世帯員が1人だけの世帯のこと



【出典】総務省「国勢調査」

## 自然増減と社会増減の推移

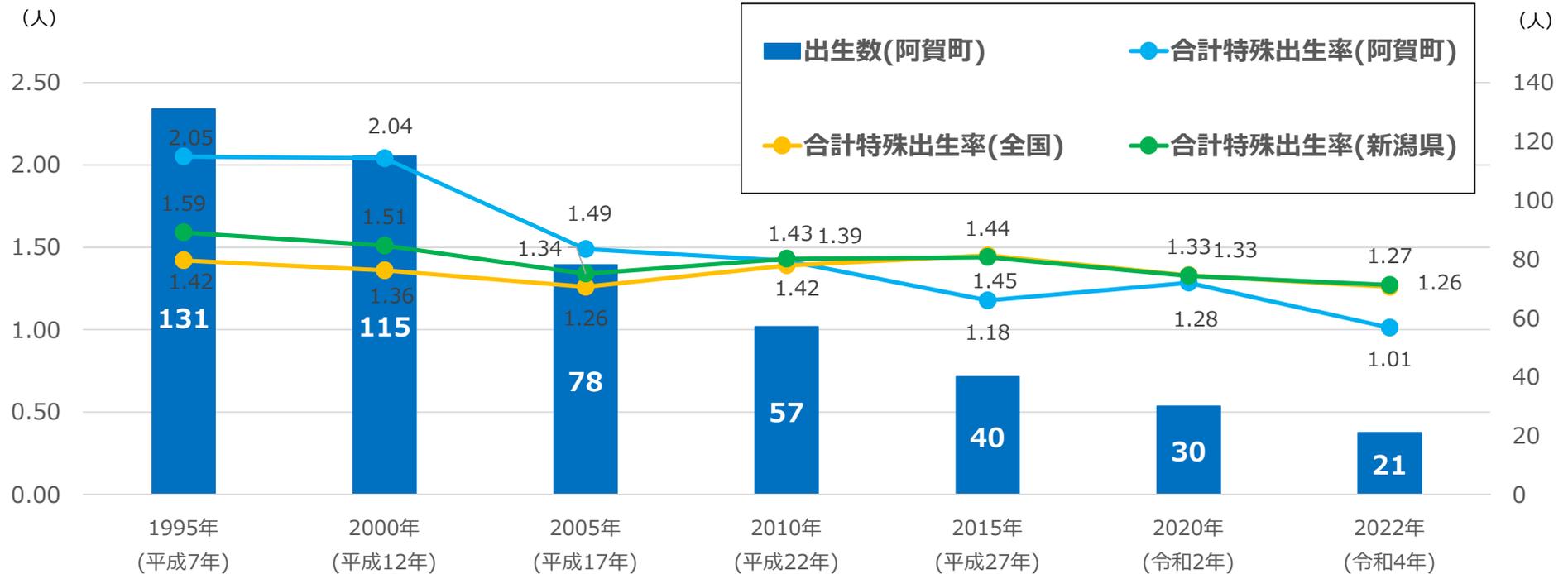
1995年（平成7年）から2020年（令和2年）の25年間で、自然増減・社会増減ともにマイナスで推移し、その差が年々拡大しています。出生数が低い水準で推移し、死亡者数が転入者数を上回る傾向が続いており、人口減の要因で上位となっています。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年公表）

## 合計特殊出生率と出生数の推移

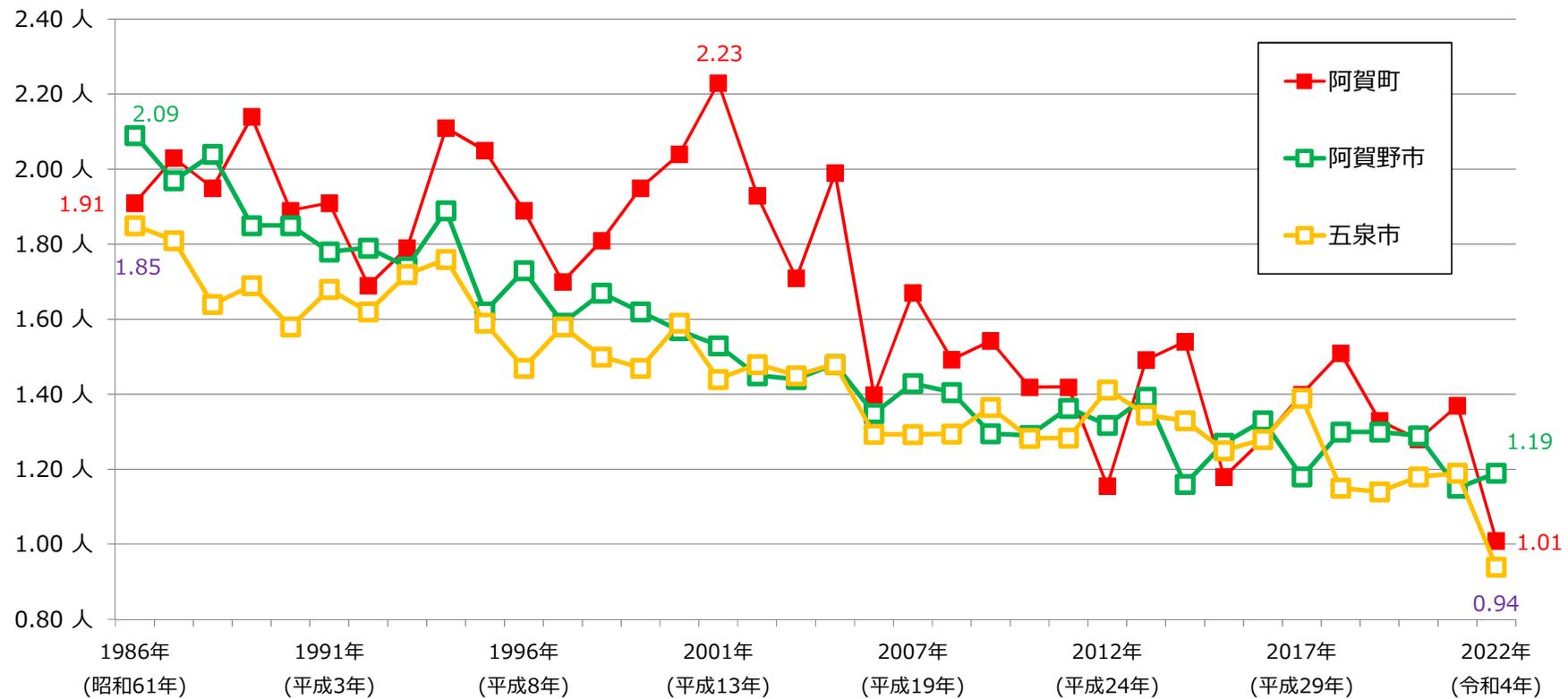
合計特殊出生率は減少傾向にあり、2001年（平成13年）以前は2.00を上回っていたものの、近年は1.00に近い数値で推移しています。  
出生数も減少傾向にあり、近年は全国平均、新潟県平均を下回る数値で推移しています。



【出典】新潟県「福祉保健年報」

## 近隣市町村の合計特殊出生率の推移

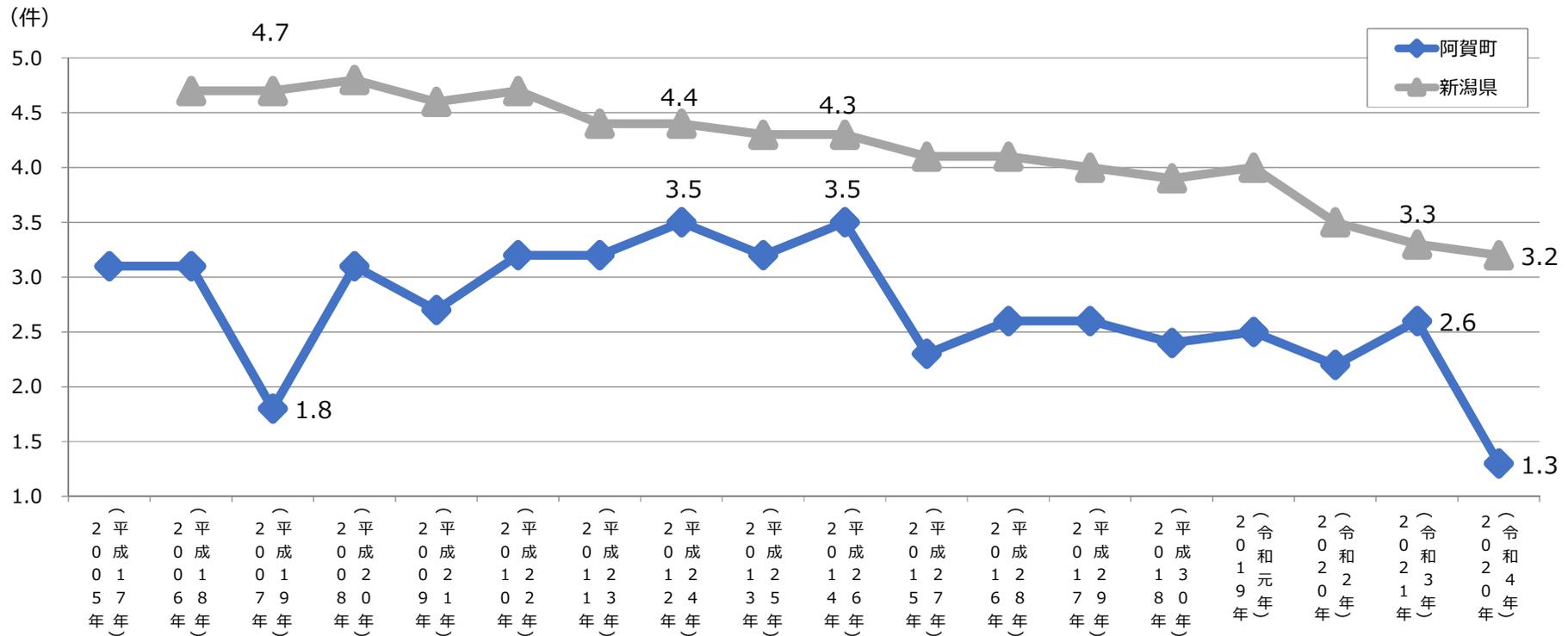
合計特殊出生率は減少傾向にあり、2001年（平成13年）以前は2.00を上回っていたものの、近年は1.00に近い数値で推移しています。



【出典】新潟県「福祉保健年報」

## 婚姻率の推移

阿賀町の婚姻率は、新潟県平均を下回る水準で推移しており、令和4年では1.3件で、県内で28位となっています。  
 ※1,000人当たりの婚姻件数。年間の婚姻総数の該当年次の人口総数に対する割合。



【出典】新潟県「人口動態統計（確定数）の概況」

## 他市町村との婚姻件数（1,000人当たり）の比較

2022年(令和4年)

順位	市町村	婚姻率（件）	順位	市町村	婚姻率（件）	順位	市町村	婚姻率（件）
	県平均	3.2	10	湯沢町	2.9	19	佐渡市	2.3
			11	三条市	2.8	19	弥彦村	2.3
1	聖籠町	3.8	12	南魚沼市	2.7	23	加茂市	2.1
2	新潟市	3.6	13	刈羽村	2.6	24	胎内市	1.9
3	長岡市	3.4	14	村上市	2.5	24	関川村	1.9
3	上越市	3.4	14	妙高市	2.5	26	田上町	1.7
5	燕市	3.2	14	糸魚川市	2.5	26	津南町	1.7
6	柏崎市	3.1	14	阿賀野市	2.5	28	出雲崎町	1.3
6	小千谷市	3.1	18	魚沼市	2.4	<b>28</b>	<b>阿賀町</b>	<b>1.3</b>
8	新発田市	3.0	19	十日町市	2.3	30	粟島浦村	0.0
8	見附市	3.0	19	五泉市	2.3			

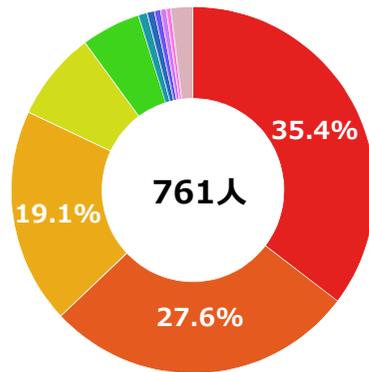
【出典】新潟県「人口動態統計（確定数）の概況」

※1,000人当たりの婚姻件数は、人口総数に対する割合であることから、既婚者の多い地域や生産年齢人口の割合が少ない地域では相対的に値が低くなる傾向がある。

## 流入者・流出者の上位地域

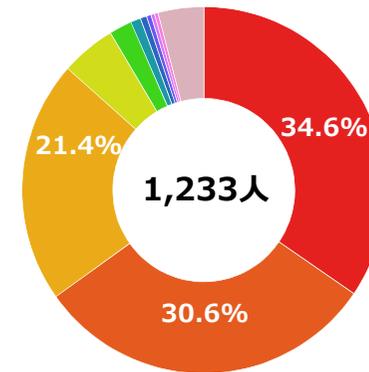
2020年(令和2年)の通勤通学等による人口移動は、町外への移動人数(1,233人)が町内への移動人数(761人)を上回っています。また、流入者数、流出者数の上位地域は新潟市、五泉市、阿賀野市の3市が占めており、いずれも流出者が流入者を上回っています。

流入者数内訳  
(2020年)



- 1位 新潟県新潟市 (269人)
- 2位 新潟県五泉市 (210人)
- 3位 新潟県阿賀野市 (145人)
- 4位 福島県西会津町 (60人)
- 5位 新潟県新発田市 (40人)
- 6位 福島県会津若松市 (6人)
- 7位 福島県喜多方市 (5人)
- 8位 新潟県三条市 (4人)
- 9位 新潟県加茂市 (4人)
- 10位 福島県会津坂下町 (3人)
- その他(15人)

流出者数内訳  
(2020年)



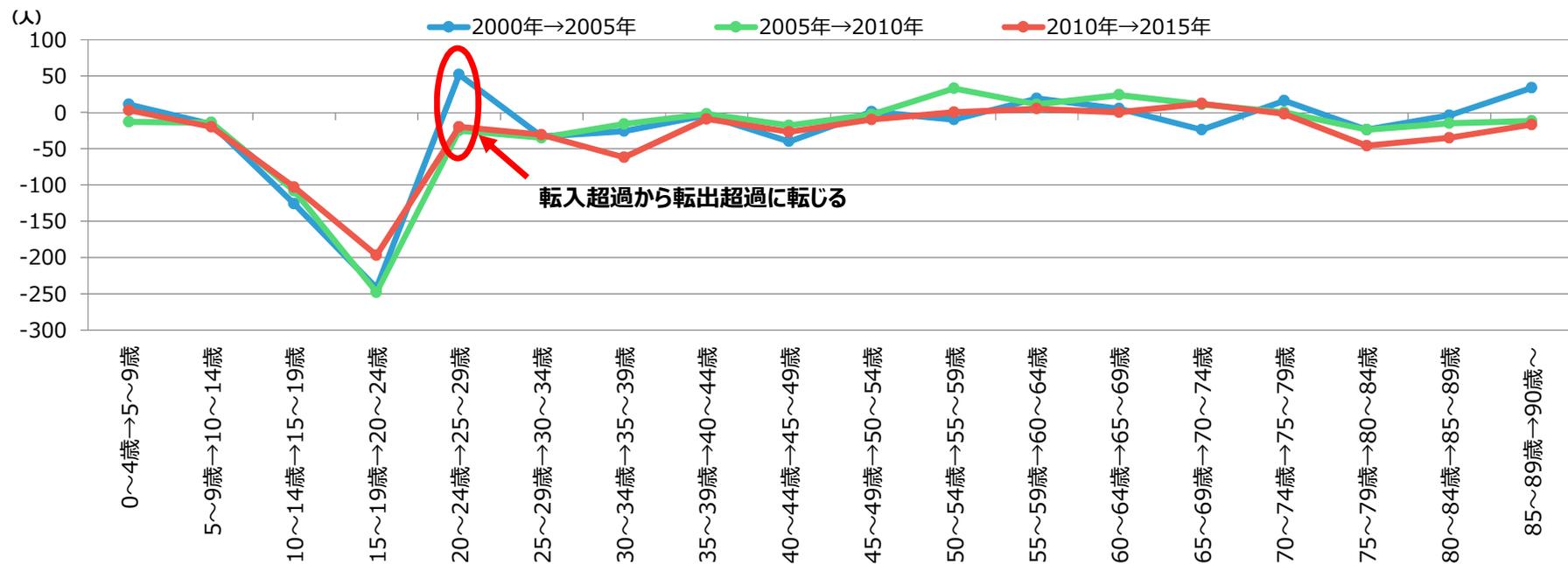
- 1位 新潟県新潟市 (426人)
- 2位 新潟県五泉市 (377人)
- 3位 新潟県阿賀野市 (264人)
- 4位 新潟県新発田市 (60人)
- 5位 福島県西会津町 (25人)
- 6位 新潟県加茂市 (11人)
- 7位 新潟県聖籠町 (7人)
- 8位 新潟県長岡市 (5人)
- 9位 新潟県胎内市 (4人)
- 10位 新潟県三条市 (4人)
- その他(50人)

【出典】総務省「国勢調査」

## 年齢階級別の人口推移

15～19歳から20～24歳の年齢階級（主に高校卒業時）では、経年的に減少していますが、大幅な転出超過となっています。

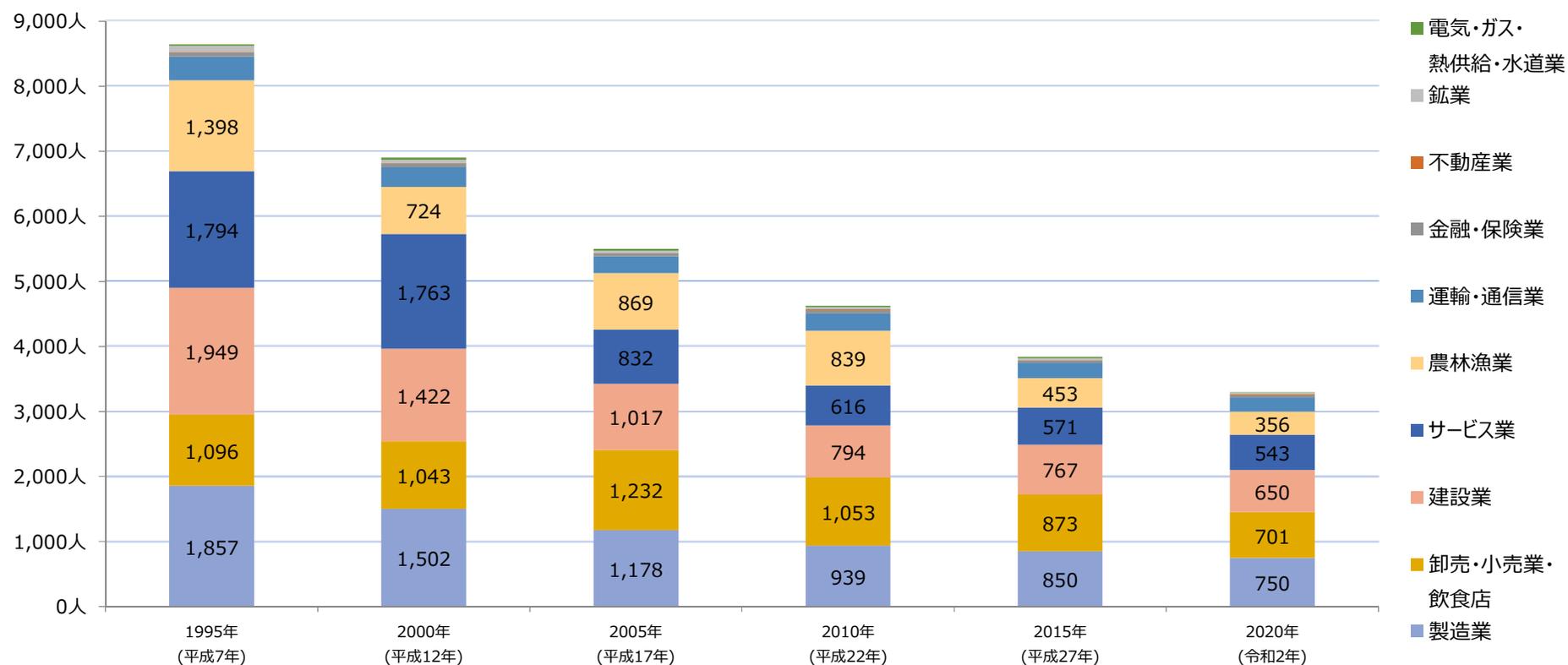
20～24歳から25～29歳の年齢階級（主に大学卒業時）では、2000年～2005年までは転入超過でしたが、2005～2010年では転出超過に転じています。大学や専門学校を卒業しても戻ってこない若年層が増加傾向にあることが推測されます。



【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成（平成30年公表）

# 産業分類別就業者

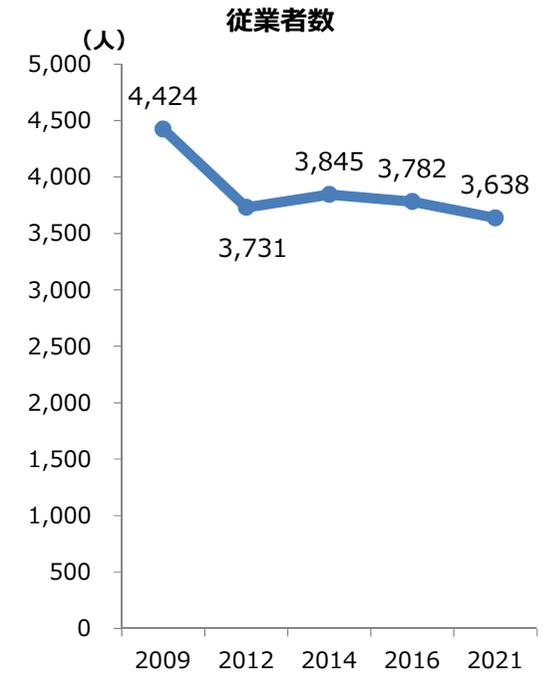
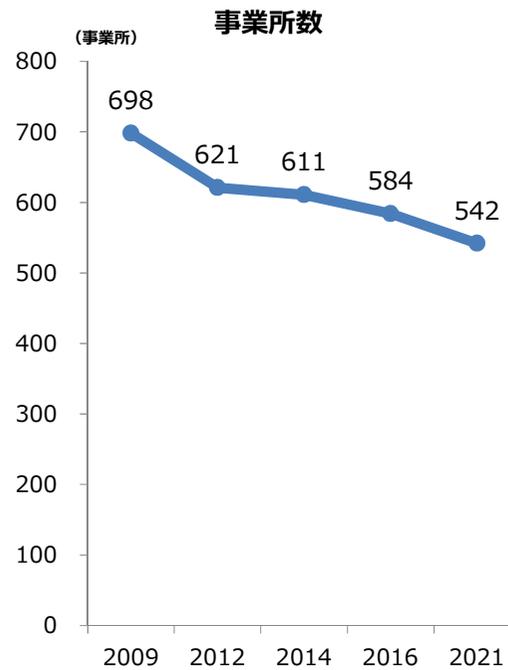
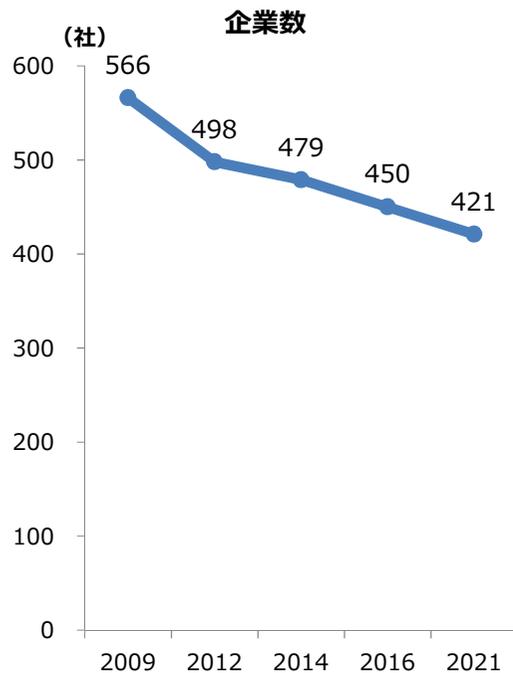
就業者数は全ての産業において減少傾向にあります。分野別（大分類）にみると、2020年(令和2年)で「製造業」、「卸売・小売業・飲食店」、「建設業」の順に就業者が多くなっています。



【出典】総務省「国勢調査」

## 従業者数・事業所数・企業数の推移

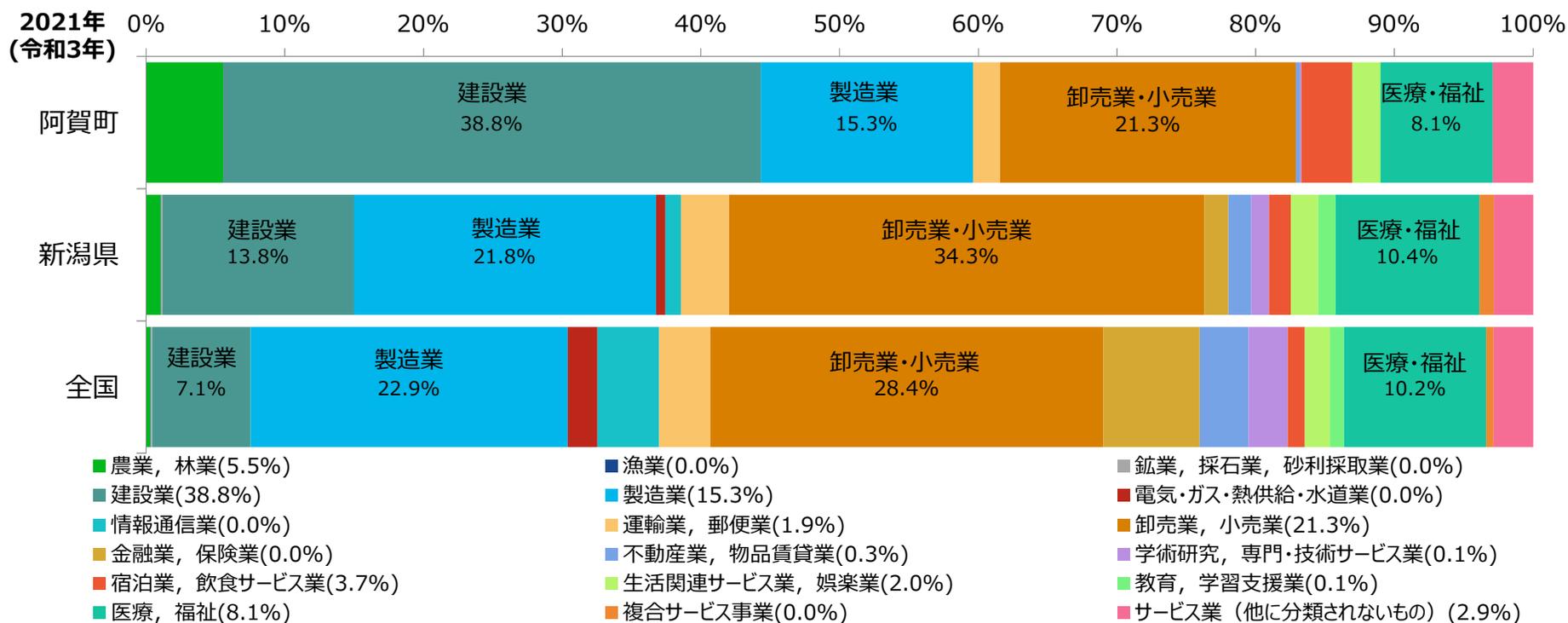
地域産業全体の推移を、企業数、事業所数、従業者数の推移により概観します。阿賀町の従業者数・事業者数・企業数はいずれも減少傾向にあります。



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

# 産業別売上高構成比

阿賀町の産業別売上高の構成比は、建設業（38.8%）、卸売業・小売業（21.3%）、製造業（15.3%）、医療・福祉（8.1%）の順に比率が高くなっています。  
建設業は、全国、新潟県の構成比と比較して売上高の構成比が高い傾向にあります。



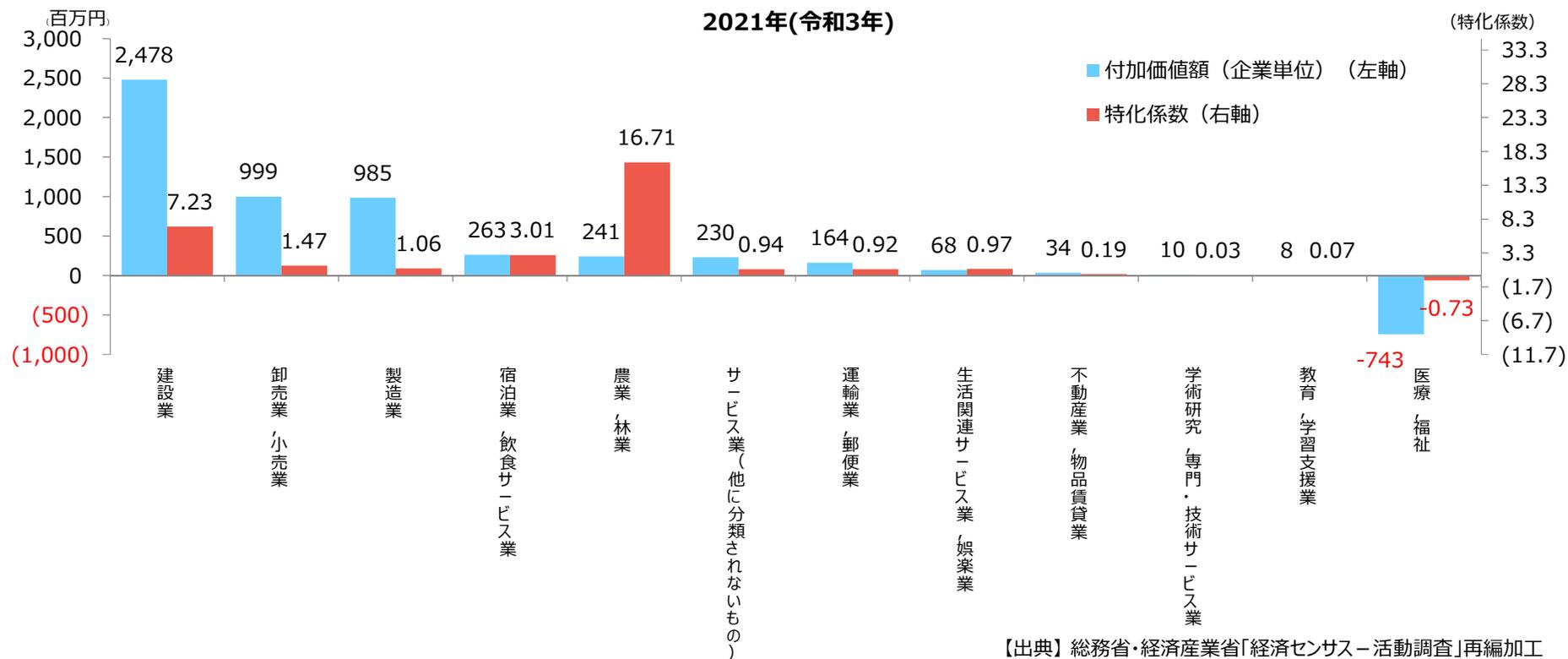
【出典】総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

## 産業別付加価値額（企業単位）

付加価値額の面から、自地域において稼ぐ力の大きな産業を概観します。

特化係数が「1」よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業と言えます。

特化係数が「1」よりも大きな産業は、「農業、林業」、「建設業」、「宿泊業、サービス業」、「卸売業、小売業」、「製造業」となっています。

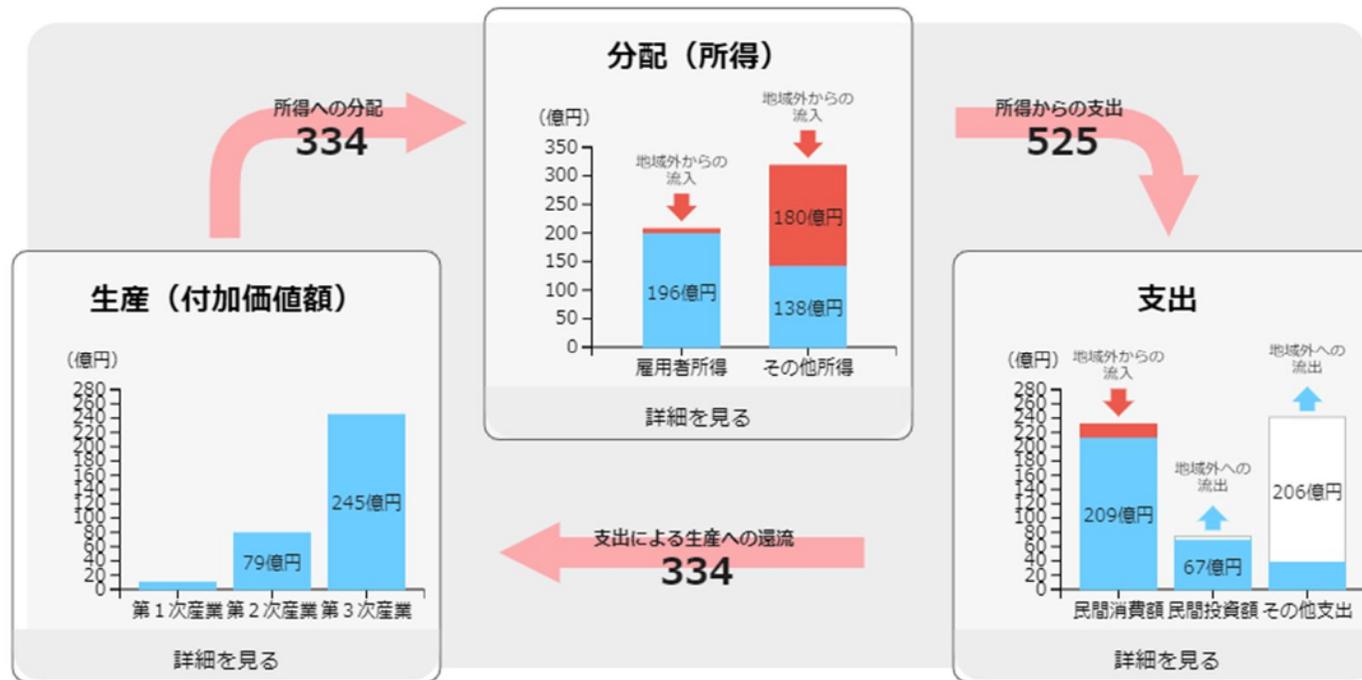


# 地域経済循環図

2018年（平成30年）の地域経済循環率（生産÷分配により算出）は63.6%となっており、県内の市町村と比べると、五泉市（79.6%）、阿賀野市（84.4%）、津南町（77.6%）、弥彦村（72.5%）となっており、地域で生み出された所得が地域に還流している割合は低くなっています。

**地域経済循環率**  
63.6%

2018年(平成30年)



【出典】環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」

## 財政指標の比較分析①【財政力指数・経常収支比率】

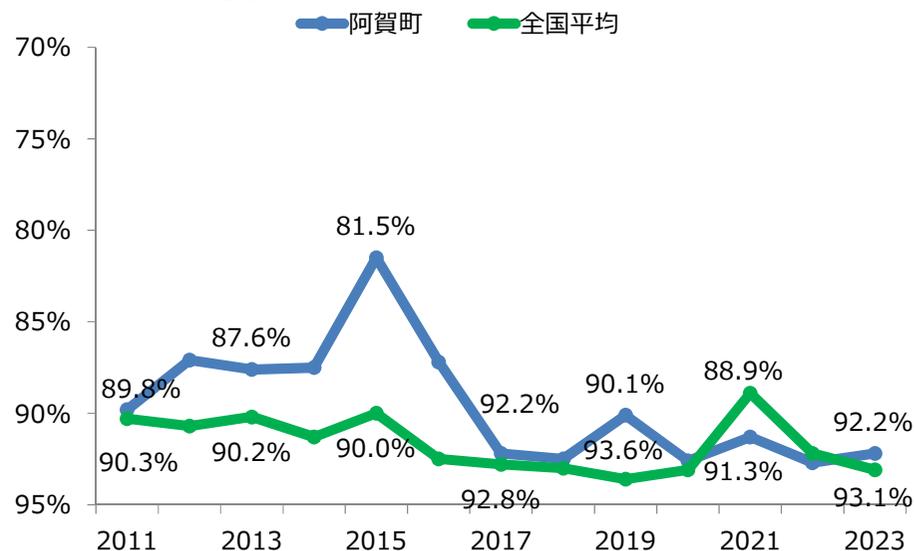
「財政力指数」は、国が示したルールに沿った、阿賀町の規模から見込まれる収入と支出との割合のことで、1に近いほど財政に余裕があるとされています。阿賀町は、歳入の半分近くを地方交付税が占めており、地方交付税への依存度が高い状況にあります。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標です。この割合が低いほど財政にゆとりがあることを示します。阿賀町の経常収支比率は、経常的な経費の削減が進まないなかで地方交付税の縮減の影響もあり、高い水準となっています。

### 財政力指数



### 経常収支比率



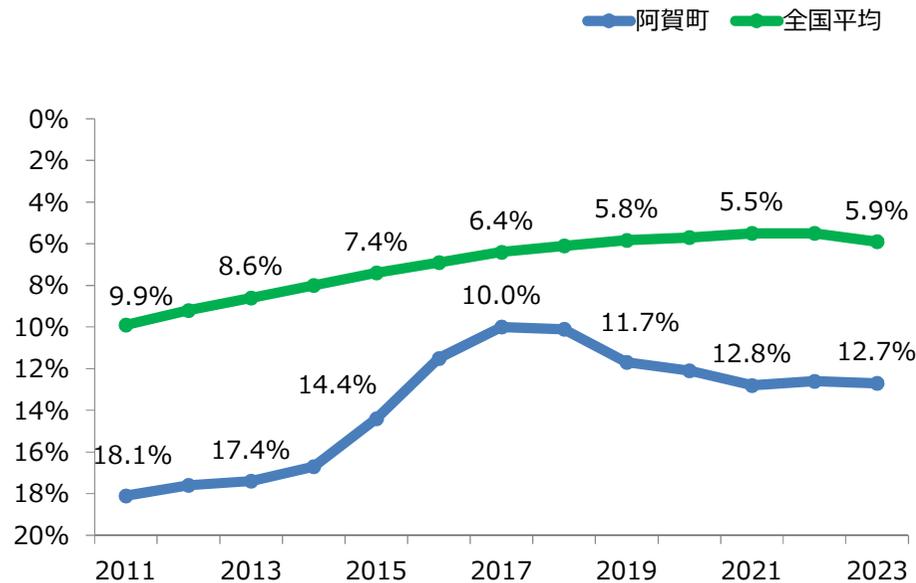
【出典】総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」

## 財政指標の比較分析②【健全化判断比率】

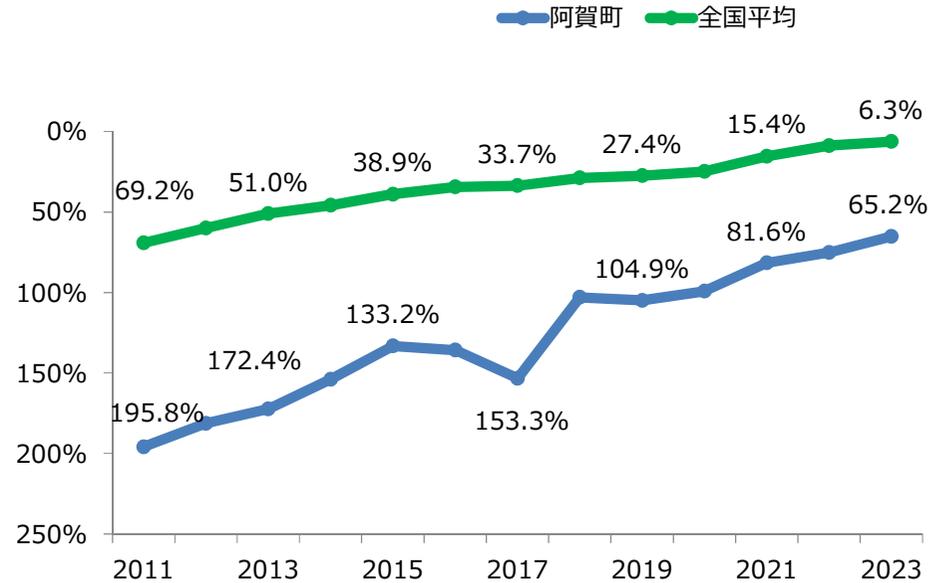
「実質公債費比率」は、借入金（地方債）の返済額等の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標です。阿賀町は、返済額のピークは越えたものの、依然として全国平均より高い水準で推移しており、地方債の新規発行抑制など地方債管理が必要です。

「将来負担比率」は、借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。阿賀町は、標準財政規模の低減や充当可能基金の確保により、比率は改善する見込みですが、全国平均より高い水準で推移していることから、今後も更に将来負担を軽減する必要があります。

### 実質公債費比率



### 将来負担比率



【出典】総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」